

平成 2 7 年度

昭島市事務事業外部評価報告書

平成 2 7 年 1 1 月

昭島市事務事業外部評価委員会

は じ め に

事務事業外部評価委員会は、今年度で5年度目を迎え、評価を実施した事業数も今年度を含めて56事業となっています。

本委員会では、これまでの経験を踏まえ、市民の関心が高いと思われる事業を中心に、各部課に偏りがないように配慮しながら対象事業を選定し、8事業にわたり評価を実施いたしました。

今年度は、事前に平成26年度決算のあらましと中期財政計画の概要を事務局から説明をいただき、昭島市が現在置かれている財政状況と中期的な展望を伺うことができたことは、評価を行う上でも参考になりました。また、事前に事業担当課からの説明や資料の提供を受け、これを基に各事業についての検討を行い、10月の日曜日の2日間、市民公開の場で実施した外部評価では、事業担当課の職員と真摯な質疑・議論を交え、事務事業の必要性、妥当性、有効性、効率性の観点から、市民感覚と委員個々の経験に根差した、多様な視点からの評価が実施できたものと考えております。

本委員会の役割は、それぞれの事業を評価し、事務事業評価の透明性・客観性を高めることに留まらず、事業担当職員に直接意見等を伝え、今後の取り組みに活かしていただくことも大きな目的としています。こうした面でも微力ながら、その目的を達することができたのではないかと自負しております。

ここに評価結果をまとめましたので、ご報告いたします。この結果につきましては、市として十分に受け止めていただき、次年度以降の予算編成の中で可能なことから取り組まれ、元気都市「あきしま」の確かな実現につなげていただければ幸いです。

最後になりましたが、評価の当日に傍聴していただいた市民の方々や、評価の過程で対応いただいた市の事業担当者など、多くの皆様にご協力いただきましたことに、委員一同深く感謝申し上げます。

平成27年11月9日

昭島市事務事業外部評価委員会

委員長 和田 篤彦

目 次

1 平成27年度の外部評価結果

1	外部評価対象事業	1
2	事業別評価結果	
事業番号 1	消防団活動事業	2
事業番号 2	自治会等補助事務	8
事業番号 3	社会福祉団体補助等事業	14
事業番号 4	私立保育園運営事業	20
事業番号 5	清掃センター等維持管理	26
事業番号 6	交通安全協会補助事業	32
事業番号 7	教育相談事業	38
事業番号 8	市民会館文化事業協会補助事業	44
3	事務事業評価全体を通して（今後の課題）	50

2 参考資料

・	委員会要綱	53
・	委員名簿	55
・	委員会開催経過	55
・	傍聴者アンケート	57

1 平成 27 年度の外部評価結果

1 外部評価対象事業

(単位：千円)

事業 番号	事業名	平成26年度 事業費 (決算額)	担 当 部 課		備 考
1	消防団活動事業	51,888	総務部	防災課	
2	自治会等補助事務	18,007	市民部	生活コミュニティ課	
3	社会福祉団体補助等事業	1,396	保健福祉部	生活福祉課	
4	私立保育園運営事業	3,579,183	子ども家庭部	子ども子育て支援課	
5	清掃センター等維持管理	222,155	環境部	清掃センター	
6	交通安全協会補助事業	2,488	都市整備部	交通対策課	
7	教育相談事業	17,173	学校教育部	指導課	
8	市民会館文化事業協会補助事業	20,400	生涯学習部	市民会館・公民館	

2 事業別評価結果

(1) 消防団活動事業

総務部 防災課

評価実施日：10月25日（日）	担当課：総務部 防災課
-----------------	-------------

現状と今後の方向性に関する意見

消防団は、消火活動、救護活動、警戒活動、さらには定期的な訓練と、地域の安全のために尽力されているが、このことが、市民に十分に理解されていないと思われる。消防団活動の実態を、その必要性を含めて、市民にもっとPRしていく必要がある。このことが、課題となっている団員の確保にも繋がっていくのではないかと。また、消防団活動に関するアンケートを実施し、市民が消防団活動についてどのように認識しているかを把握することも必要である。さらには、団員の待遇改善のほか、負担軽減のための柔軟な取組についても検討していただき、将来的に団員が不足することがないように努めていただきたい。

個別評価	① 必要性	② 妥当性	③ 有効性	④ 効率性	合計	今後の方向性
和田委員長	5	4	4	4	17	☐ 拡充 ☒ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 現状維持 成果拡大に向けて実施方法を見直し
船越副委員長	4	4	3	3	14	☐ 拡充 ☒ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 現状維持 成果拡大に向けて実施方法を見直し
稲垣委員	4	4	3	3	14	☐ 拡充 ☒ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 現状維持 成果拡大に向けて実施方法を見直し
竹井委員	5	4	4	4	17	☐ 拡充 ☒ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 現状維持 成果拡大に向けて実施方法を見直し
古舘委員	5	5	5	4	19	☐ 拡充 ☐ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☒ 現状維持 大幅な変更は必要なし
委員平均	4.6	4.2	3.8	3.6	16.2	
内部評価の今後の方向性						E：現状を維持

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

【和田委員長】

- ・消防団活動の実態は知られているようで市民に浸透しているとは言い難い。
- ・現状における課題について内部評価のレポートでは5点あげられているがさらに以下の2点を提案します。
- ①団員の処遇について市は他市に比して平均であるが今後の団員確保に向けても含め課題と考えます。
- ②消防団活動についてその実績を折にふれもっと広く市民へPRし、その実態の理解を深めていただきたい。

【船越副委員長】

- ・なくてはならない事業であるにもかかわらず、消防団員の実態はあまり知られていない。
 - ・志の高い団員さんばかりだが、将来もそれが続くかどうかは分からない。将来の団員不足や不測の事態に備え、人員のすそを広げる施策が必要。全部ではなく一部だけでもやってもらうという考えも必要ではないか。
- 団員さんともっとコミュニケーションをとり、本音や意見も聞きつつ、待遇改善や負担軽減をしないといずれ立ち行かなくなる恐れがあると思った。すべてをやらせようとすることにこだわり過ぎでは。もっと柔軟な対応を。

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

【稲垣委員】

- ・法令事項であるので制度の改変が難しいのはわかるが、地域の重要な防災組織として考えた場合、運営のやり方を地域の事情に合わせたものにすることは重要であり、可能なのではないかな。
- ・逆に、「消防団」として制度に忠実でありすぎるために、団員OBや団員以外の住民の積極的な参加など、地域防災という目標達成に向けた柔軟な取り組みができづらくなっているのではないかな？
- ・防火防災協会補助事業として別に事業を立てるべきではないかな。
- ・問題課題についての状況把握やフィードバックを十分に実施すべきではないかな。運営がルーティン化しているように思われる。

【竹井委員】

- ・日頃地域の防災訓練や水防訓練、そして火災、大雪、大雨時の救護活動にあたって、消防署員と共に消防団員が各地域で尽力してくださっていることに感謝いたします。
- ・団員の高齢化に伴い、団員数が減少し、若い団員の獲得が難しい中、消防団のPRや地域住民（学生など将来の団員候補者）に対して、「将来消防団員に『なりたい』『なりたくない』」のアンケートを取るなどして、特に「なりたくない」理由を把握することも、今後の団員勧誘時に役立つのではないかな。
- ・安全・安心なまち昭島を支える将来の団員候補者養成や市民に対する防火・防災指導等の活動に対しては実際に消火活動にあたる団員とは別に新たな部門を設け、現場での活動を退いた元団員や訓練・指導を専門とする人員を導入することで、団員が消火活動に専念できる環境を整備したらどうかと思う。

【古舘委員】

- ・消防団活動事業は、清掃センターとともに市民の防災・安全衛生の保全を主業務とする、市民生活に寄与する大切な業務を担う部署です。
- ・消防団業務の運営を担う責任部署の気持ちは永続的な消防団員の補充であると思います。消防団員の職務は危険も伴いますが、健康であれば定年のない、安定した収入も望め将来的な人生設計の立てやすい職場であると思います。
- ・消防団員の募集には様々な工夫もあるかと思いますが、思い切った採用の変更を提案します。即ち、昭和33年の発足時の昭島市消防団員の団員数245名を鑑みれば現行の90名全員を昭島市消防士として公務員の待遇に引き上げることこそ、最も効果的な消防に従事する団員の安定的な確保への捷径と信じます。消防士としての待機時の職務としては現行の自治会的活動のカバーとして市民の防災意識の向上や市政伝達に努め、市と市民間の溝を埋めます。

平成27年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート①（平成26年度実施事業）

基本データ

事務事業名

消防団活動事業

第5次総合基本計画における位置付け

政策項目 01 心ゆきかう あきしま （明るい地域社会の形成）

大項目 02 とともに守る （安全・安心の確保）

中項目 01 防災

予算科目（コード） 款 09 項 01 目 02 細目 001 細々目 01 年度 ～ 年度

担当部署

部 総務 課長 永井 慎一

課 防災 担当 加藤 博道

係 消防担当 電話 内線2187

実施根拠＜法令、要綱等＞

事業期間＜開始・終了予定＞

目的

＜対象は誰、何か＞

消防団員

＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞

消防団員としての任務を遂行するにあたり、防火防災に対する知識及び装備の充実ならびに災害現場活動能力の向上を図り、以って市民の生命、財産を守り、安全・安心な昭島市を構築する。

事業実施方法

■直接実施 □業務委託（委託先： ）

□補助金（補助先： ） □その他（ ）

内容

○災害活動 災害発生が予測される場合の警戒及び火災等災害発生時における消火活動並びに市民の避難誘導等の実施。

○教育訓練 消防団員としての規律の確保をはじめ、災害現場活動における操法技術及び救急救命技術等の習得と向上のための訓練を実施。

○消防団行事 団員相互の親睦と福利厚生を図る。

○警戒活動 春・秋の火災予防運動期間中及び歳末特別警戒並びに地域主催の祭礼等において警戒活動を実施。

○防火・防災指導 自主防災組織への初期消火指導及び学校教育での防火・防災の授業へ参加し、講話等を実施。

細事業（主な事業内訳）

平成26年度決算額

備考（細事業内容についての補足）

報酬：消防団員報酬

9,726 千円

昭島市消防団条例第14条による報酬

報償費：消防団員家族報償

1,260 千円

団員一人（家族含）1,400円*90名*1回

報償費：記念品

244 千円

昭島市消防団条例第15条に基づく表彰記念品代

旅費：出動手当

17,096 千円

2,900円*5,895人

需用費：消耗品費

2,430 千円

貸与被服一式及び活動用消耗品

需用費：燃料費

298 千円

消防車両（6台）燃料代及び詰所（4カ所）灯油代

需用費：食糧費

238 千円

訓練等における弁当代

需用費：車両修繕料

429 千円

消防車両（6台）の定期（12ヶ月・24ヶ月）検査代

役務費：通信運搬料（郵便料）

22 千円

各種郵便料

役務費：筆耕翻訳料

34 千円

感謝状及び表彰状の筆耕料

役務費：保険料

246 千円

消防団員福祉共済制度掛金

委託料：無線保守委託

370 千円

消防団無線保守点検委託料一式

使用料及び賃借料：機械器具借上料

101 千円

消防団無線機借上料（23台）

備品購入費：消防用器具

907 千円

消防ホース購入8本及び放送機器一式購入

備品購入費：消防救急受令機

7,712 千円

デジタル化に伴い、車載型5台、携帯型43台を購入

負担金補助及び交付金：東京市町村総合事務組合消防運営費負担金

2,685 千円

消防団員等公務災害補償事業等に係る負担金

負担金補助及び交付金：昭島防火防災協会補助金

792 千円

前年度10月1日現在の人口（113092人）*7円

負担金補助及び交付金：昭島市消防団分団研修補助金

585 千円

一個分団130,000円+参加団員一人1,000円

負担金補助及び交付金：昭島市消防団運営交付金

2,700 千円

本部700,000円+四個分団*500,000円

その他

4,013 千円

費用弁償・機械器具修繕料・上部団体負担金等

合計

51,888 千円

事業の必要性

「自分たちのまちは、自分たちで守る」という精神で活動している消防団員は、市内で発生した災害（火災・水害等）の被害を最小限に食い止めるほか、市の総合防災訓練や自治会等が主催する防災訓練に参加し、防災意識の高揚を図り減災に努めている。また大地震等の同時多発災害時に、消防署、警察署等の機関だけではまかないきれない部分を補完する点からも有効である。なお、当該事業は、法令による義務事業である。

関連事業

・昭島市総合防災訓練

・三市二署合同水防訓練（3年に一度当番市）

平成27年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート② （平成26年度実施事業）

コストと財源内訳	コスト		平成26年度当初予算	平成26年度補正後額	平成26年度決算	平成27年度当初予算
	直接事業費	43,043 千円	56,958 千円	51,888 千円	65,141 千円	
	報酬	10,094 千円	千円	9,726 千円	10,094 千円	
	賃金	千円	千円	千円	千円	
	報償費	1,543 千円	千円	1,524 千円	1,546 千円	
	需用費	2,582 千円	4,212 千円	3,424 千円	4,981 千円	
	役務費	398 千円	千円	302 千円	395 千円	
	委託料	370 千円	千円	370 千円	1,405 千円	
	使用料及び賃借料	182 千円	千円	151 千円	182 千円	
	負担金、補助及び交付金	7,970 千円	千円	7,920 千円	8,013 千円	
	扶助費	千円	千円	千円	千円	
	その他	19,904 千円	32,189 千円	28,471 千円	38,525 千円	
	人件費	16,320 千円	16,320 千円	16,220 千円	16,400 千円	
	一般職員	2.0 人 16,320 千円	2.0 人 16,320 千円	2.0 人 16,220 千円	2.0 人 16,400 千円	
	再任用職員	人 0 千円	人 0 千円	人 0 千円	人 0 千円	
	総事業費	59,363 千円	73,278 千円	68,108 千円	81,541 千円	
	財源内訳					
		平成26年度当初予算	平成26年度補正後額	平成26年度決算	平成27年度当初予算	
	国庫支出金	千円	千円	千円	8,500 千円	
	(内容)				特定防衛施設周辺整備	
都支出金	千円	千円	3,319 千円	10,750 千円		
(内容)			消防団資機材・通信整備	消防団資機材・市町村		
その他特定財源	800 千円	千円	千円	千円		
(内容)	コミュニティ助成					
一般財源	58,563 千円	73,278 千円	64,789 千円	62,291 千円		
財源合計	59,363 千円	73,278 千円	68,108 千円	81,541 千円		
事業の実績と成果	事業実績					
	活動指標	平成26年度（当初）	平成26年度（補正後）	平成26年度（実績）	平成27年度（予定）	
	①消防団出初式	90 人		79 人	90 人	
	②ポンプ操法審査会	90 人		76 人	90 人	
	③歳末特別警戒（3日間）	270 人		239 人	270 人	
	単位当たりコスト					
	災害・訓練出動の一回あたり	2,900 円	円	2,900 円	2,900 円	
	成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）					
	○出初式を毎年会場を変えて実施。平成26年度は、つつじが丘南小学校を会場とし、多くの見学者（約280人）に訪れていただき地域の防火防災の啓発を図った。					
	○火災現場において、迅速、安全に消火活動を行えるよう消防団員の技術向上を目的とし、ポンプ操法審査会を毎年実施。このことにより、火災現場（火災件数31件）における消防団員（出動人員786人）の負傷者は無く、消防団員の技術向上が図られた。					
○毎年12月28日から30日まで歳末特別警戒を実施。警戒期間中、市内全域を消防ポンプ車4台、消防団員239名で広報活動を実施し、警戒期間中、火災は発生しなかった。						
課題	○消防団員のサラリーマン化					
	○団員の高齢化					
自己評価	○活動経験の浅い団員への災害活動時における技術習得					
	○消防資機材の老朽化の更新及び計画的な消防資機材の購入					
比較参考値	○各団等との連携調整					
	平成25年12月に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が施行されたことに伴い、平成26年2月に消防団装備の基準が改定され、装備品及び資機材の充実は不可欠なことから、経費削減は難しいところがあり、計画的な取り組みが必要である。また、災害活動等の遂行にあたり、自主防災組織、教育機関、企業との連携を深めることが重要となることから、課題は多いと考えている。					
備考						

平成27年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成26年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	消防団活動事業		部	総務部			課長	永井 慎一					
			課	防災課			担当	加藤 博道					
			係	消防担当			電話	内線2187					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）					消防組織法 昭島市消防団条例					
	大項目	02	ともに守る（安全・安心の確保）					法令による事業実施義務					
中項目	01	防災											
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり		
予算科目コード	款	09	項	01	目	02	細目	001	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	消防団員						消防団員としての任務を遂行するにあたり、防災防災に対する知識及び装備の充実ならびに災害現場活動能力の向上を図り、以って市民の生命、財産を守り、安全・安心な昭島市を構築する。						
	実施内容						実績・成果						
	○災害活動 災害発生が予測される場合の警戒及び火災等災害発生時における消火活動並びに市民の避難誘導等の実施。 ○教育訓練 消防団員としての規律の確保をはじめ、災害現場活動における操法技術及び救急救命技術等の習得と向上のための訓練を実施。 ○消防団行事 団員相互の親睦と福利厚生を図る。 ○警戒活動 春・秋の火災予防運動期間中及び歳末特別警戒並びに地域主催の祭礼等において警戒活動を実施。						火災、風水害時の活動はもとより、消防署と緊密に連携し住宅防火診断の実施など、地域住民への防火防災意識の啓発に努めた。また、自治会が主催する防災訓練に参加し、初期消火の指導を行い地域に密着した活動を実施した。 なお、平成26年度の火災発生51件と昨年度より23件増加してしまった。						
	コスト		(単位)	25決算	26当初予算	26決算	27当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	66,234	43,043	51,888	65,141	都支出金					
	財源内訳	国庫支出金	千円	7,111			8,500	・防災関連通信整備費補助金					
		都支出金	千円	9,939		3,319	10,750	・消防団資機材整備費補助金					
		地方債	千円										
その他特定財源		千円	4,333	800									
一般財源		千円	44,851	42,243	48,569	45,891							
一般職員人件費		千円	16,400	16,320	16,220	16,400							
人工数		人	2.00	2.00	2.00	2.00							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	82,634	59,363	68,108	81,541							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由				「自分たちのまちは、自分たちで守る」という精神で活動している消防団員は市内で発生した災害（火災・水害等）の被害を最小限に食い止めるほか、市の総合防災訓練や自治会等が主催する防災訓練に参加し、防災意識の高揚を図り減災に努めている。また大地震等の同時多発災害時に、消防署、警察等の機関だけではまかないきれない部分を補充する点からも有効である。当該事業は、法令による義務事業である。		判断理由		消防団員が消防業務を適正かつ能率的に遂行するにあたり、現状での実施方法が最適である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由				団員数の減少が一時期みられたが、自治会主催行事等へ積極的に参加するなど、地域との連携や交流を深めることにより、団員数の増加に繋がった。また、団員数が確保されたことにより消防業務の向上が図られ、目的は概ね達成された。		判断理由		消防業務の遂行にあたり、装備品及び資機材の充実是不可欠なことから、経費削減は難しいところがある。今後、装備品及び資機材の充実を図るうえにおいては、団員の協力を得た中で、計画的な取り組みが必要である。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成28年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		○消防団員のサラリーマン化 ○団員の高齢化 ○活動経験の浅い団員への災害活動時における技術習得 ○消防資機材の老朽化の更新及び計画的な消防資機材の購入 ○各団等との連携調整		平成25年12月に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が施行されたことに伴い、平成26年2月に消防団装備の基準が改定され、新たな基準に拠る、消防資器材の充実強化が検討課題である。 これらを踏まえ、消防装備品等の充実強化を図り、以て市民の生命・財産を守るため、団員の協力を得ながら、引き続き消防団資器材の計画的な更新及び配備を図る。								

(2) 自治会等補助事務

市民部 生活コミュニティ課

評価実施日：10月25日（日）	担当課：市民部 生活コミュニティ課
-----------------	-------------------

現状と今後の方向性に関する意見

自治会活動は、地域安全や災害時救援など今後も必要性は高いが、会員数の減少と会員の高齢化が根本課題となっている。時代の流れの中で、様々なサービスが行政側からも提供され、充実し、生活の楽しみ方も個別化し、地縁的な繋がりが希薄化する中、現状では加入率も40%を割っている。

今後は、様々な活動団体との話し合いができる場を設けるなど、連携等について検討していくことが必要ではないか。

また、自治会の活動内容に対する市側の情報把握が体系だったものになっていない。補助金を受ける側に説明責任があると思われるので、事業の精査が毎年行える仕組みとする必要がある。補助金の支給については、その一部について団体への補助から自治会の個々の事業（例えば防災訓練など）への補助へシフトするなど、自治会活動を活性化させるための効果的なあり方について検討していただきたい。

個別評価	① 必要性	② 妥当性	③ 有効性	④ 効率性	合計	今後の方向性
和田委員長	4	4	3	3	14	☐ 拡充 ☒ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 現状維持 成果拡大に向けて実施方法を見直し
船越副委員長	4	3	3	2	12	☐ 拡充 ☒ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 現状維持 実施方法の見直し
稲垣委員	3	2	2	2	9	☐ 拡充 ☒ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 現状維持 事業内容の見直し 実施方法の見直し
竹井委員	4	3	3	3	13	☐ 拡充 ☒ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 現状維持 成果拡大に向けて実施方法を見直し
古舘委員	4	4	4	4	16	☐ 拡充 ☐ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☒ 現状維持 大幅な変更は必要なし
委員平均	3.8	3.2	3	2.8	12.8	
内部評価の今後の方向性					E：現状を維持	

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

【和田委員長】

・この事業は現行の自治会活動を維持していく為のランニングコストへの補助金支給である。これはこれで当面継続が必要である（結論Ⅰ）。

・一方現在の自治会の根本問題は会員数の減少と高齢化であり、その対策もいろいろと打たれているが結果として効果が見えていないことである。では何故会員数が減少していくのか。地域力としての自治会の減衰の要因は何か。

（平時において）

・各種の生活安全装置が公的に充実してきており、隣近所の力を必ずしも必要としない。（防犯、消防、救急、交通安全、教育等各種相談、必要情報のネットでの入手等々）

・生活の楽しみ方も個別化し、同好者によるサークル化とその活動の場の提供が公的にもなされている。→地域ぐるみの娯楽の希薄化。

（緊急時/異常時において）

・この面でも公的な充実が少しずつ進行している。（交通、ガス、水道、建物の耐震化、飲料水の確保（スタンドパイプ）、避難場所充実等）

・異常時の助け合いもNPO、ネット情報等にて地域を超えて協力が生み出される心の土壌が形成されてきている。

・以上みたとおり行政サービスの向上とともに、地域における自治会の必要性は薄れていき何なのかという問題が一段と深化、各自治会もそれに苦悶している。

・この根本問題への取り組みを連合会だけでなく各自治会、ブロックへも投げかけ行政も含めて本格化が求められる。（結論Ⅱ）

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）
【船越副委員長】 ・集会所所有の有無で補助額が変わる現行の補助の仕方は疑問。 ・あくまでも自治会は民間組織である以上、自治会自体が運営などに自ら責任を持って対処すべきで、一律の補助の仕方は活性化にマイナス。 ・自治会自らが市に対しどのような理由でどれだけの補助がほしいのかを申請する方式に改めた方が活性化すると思われる。もちろん最低限の一律補助は必要。
【稲垣委員】 ・自治会の活動内容に対する市側の情報把握が場当たりのようになっており、体系だったものとなっていないのではないか。市側の自治会活動に対する認識が、補助金を給付する根拠として薄いように思われる。 ・補助金として出す以上、受け取る側に説明責任はあるはずであるから、事業の精査が毎年できる仕組みにすることと活動内容に対する市と協議ができる仕組みがほしい。また、様々な活動団体との間で話し合いができる仕組みが必要。 ・地域における自治組織の役割は、旧来子育てや教育、高齢者の敬老など多岐にわたる場合が多く、住民による自主的・総合的な相互扶助組織として、市が補助金を支出する意味もあった。こうした旧来の自治会の役割と現在との間に違いはあるのか。あるとすれば、その役割に応じて補助をすべきであり、一律単価で補助金を出す仕組みはやめるべきだ。
【竹井委員】 ・地域安全や災害時救援など今後も必要性は高いと思うが、現在自治会加入率が40%に満たない中で、自主防災組織や子ども会、老人会などが別組織として存在する意義はあるのか。 ・自治会活動を活性化させ、加入者を増やし、役員の成り手不足を補うためには自治会内の「組」を合併するなどというよりはむしろ、上記別組織を自治会の下部組織として統合していく方が活性化にとってより効果的ではないのか。 ・また、その方が地域のコミュニケーションも活発になり、主要な目的としての地域安全や災害時救援、あるいは子育て支援などにおいても有効性を発揮できるのではないのか。今後、市及び各自治会でぜひ考えていただきたい。 ・補助金の使途については活動報告を精査する必要があると思われる。
【古舘委員】 ・100の自治会に対する補助金総額が1800万円の数字は、市財政からみても負担になるほどではない。負担に感じるとすれば、それは不要な団体への補助金とみなしていることになる。 ・自治会の消長、推移は時代の流れに沿って推移するのはやむを得ない。自治会への加入率が39.8%との数字は市政の運営上理想的と言えるのではないのか。 ・自治会の役割、活動が災害時の隣組的な役割であれば、市制の伝達・成就には大いなる力。 ・「市民部」が管轄する“自治会等補助事業”であるが、「保健福祉部」が管轄し、高齢者が登録するシルバー人材センターへの業務委嘱も考えられる。それは同じく、同部所管の松原町高齢者センターを利用する陶芸クラブが「生涯学習部」の“母子(オヤコ)陶芸教室”への講師派遣で、長年にわたり協力関係にある例に倣うことでもあります。

平成27年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート① （平成26年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署								
	自治会等補助事務				部	市民部		課長	小松 慎				
					課	生活コミュニティ課		担当	小池 和明				
					係	市民活動推進係		電話	内線2275				
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	01	心ゆきかう あきしま （明るい地域社会の形成）			各種補助金交付要綱							
大項目	01	人と人をつなぐ （コミュニティとネットワークの推進）											
中項目	01	コミュニティ			事業期間＜開始・終了予定＞								
予算科目（コード）	款	02	項	01	目	14	細目	002	細々目	02	年度	～	年度
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞						
	単一自治会及び昭島市自治会連合会						市内の単一自治会及び昭島市自治会連合会が行う事業等に必要な経費に対して補助し、地域住民の親睦及び福祉の増進を図る。						
	☐ 直接実施 ☐ 業務委託（委託先：												
	☒ 補助金（補助先：単一自治会及び昭島市自治会連合会） ☐ その他（												
	内容												
	☐ 単一自治会への補助（自治会数は100） ☐ 昭島市自治会連合会への補助 ☐ 単一自治会の集会所借地料等の補助 ☐ 単一自治会が所有する集会所施設の整備に対する補助 ☐ 単一自治会が維持管理する防犯灯の電気料金に対する補助												
	細事業（主な事業内訳）				平成26年度決算額				備考（細事業内容についての補足）				
	負担金、補助及び交付金：自治会補助金				7,939 千円				単一自治会補助金（100自治会）				
	負担金、補助及び交付金：自治会連合会補助金				5,050 千円				昭島市自治会連合会補助金 千円 自治会掲示板新規設置補助金、自治会掲示板板面交換補助金、 千円 自治会連合会による防災対策事業への補助金				
	負担金、補助及び交付金：自治会集会所借地料等補助金				2,165 千円				自治会費用負担の土地又は家屋に対する補助金（15団体）、 千円 自治会費用負担の土地又は家屋に対する補助金（集会所のない自治会）（21団体）				
	負担金、補助及び交付金：自治会集会所施設整備費補助金				426 千円				自治会集会所施設整備補助金				
	負担金、補助及び交付金：自治会等防犯灯維持管理費補助金				2,427 千円				自治会等防犯灯電気代補助金（5団体）				
					千円								
				千円									
				千円									
				千円									
				千円									
				千円									
				千円									
				千円									
				千円									
合計				18,007 千円									
事業の必要性													
地域コミュニティの活性化については、自治会の活発な活動が欠かせない。また、その活動へ支援することは、行政と地域の連携に必要不可欠である。													
関連事業													
コミュニティ協議会補助金（生活コミュニティ課）													

平成27年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート②（平成26年度実施事業）

コストと財源内訳	コスト													
			平成26年度当初予算			平成26年度補正後額			平成26年度決算			平成27年度当初予算		
	直接事業費		17,842 千円			18,304 千円			18,007 千円			19,184 千円		
	報酬		千円			千円			千円			千円		
	賃金		千円			千円			千円			千円		
	報償費		千円			千円			千円			千円		
	需用費		千円			千円			千円			千円		
	役務費		千円			千円			千円			千円		
	委託料		千円			千円			千円			千円		
	使用料及び賃借料		千円			千円			千円			千円		
	負担金、補助及び交付金		17,842 千円			18,304 千円			18,007 千円			19,184 千円		
	扶助費		千円			千円			千円			千円		
	その他		千円			千円			千円			千円		
	人件費		8,976 千円			8,976 千円			8,921 千円			9,020 千円		
	一般職員		1.1 人	8,976 千円	1.1 人	8,976 千円	1.1 人	8,921 千円	1.1 人	9,020 千円				
	再任用職員		人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円				
	総事業費		26,818 千円			27,280 千円			26,928 千円			28,204 千円		
財源内訳														
		平成26年度当初予算			平成26年度補正後額			平成26年度決算			平成27年度当初予算			
国庫支出金		千円			千円			千円			千円			
(内容)														
都支出金		千円			千円			千円			千円			
(内容)														
その他特定財源		1,400 千円			1,400 千円			1,400 千円			1,700 千円			
(内容)		自治総合センターコミュニティ助成金			自治総合センターコミュニティ助成金			自治総合センターコミュニティ助成金			自治総合センターコミュニティ助成金			
一般財源		25,418 千円			25,880 千円			25,528 千円			26,504 千円			
財源合計		26,818 千円			27,280 千円			26,928 千円			28,204 千円			
事業の実績と成果	事業実績													
	活動指標		平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度		
	①自治会加入率		40.4 %			40.1 %			39.8 %			38.6 %		
	②		千円						千円			千円		
	③													
	単位当たりコスト													
			円			円			円			円		
	成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）													
	○自治会連合会の事業		自治会の加入率低下(平成26年4月現在39.8%)に対して、自治会連合会も加入率向上について様々な対策を実施している。											
			①新任自治会長説明会の開催、②自治会長研修会の開催、③自治会長交流会の開催、④「昭島くじら祭」会場及び市役所1階市民ロビーで加入促進活動を実施、⑤会員特典制度の開始、⑥不動産業界団体と加入促進についての協定書を締結、など。											
課題	○単一自治会への補助については、各自治会、自己資金の少ない中で地域の課題解決や防災対策等様々な活動を行っている。しかしながら、加入率の低下や役員不足から、さらなる支援についての要望がある。 ○財政的な支援の他に、自治会集会施設や倉庫の設置場所の提供要望も出てきている。 ○防犯灯の電気料については、近年の電気料金の値上げから、補助額が予算を上回ってしまっている。													
自己評価	単一自治会及び自治会連合会は、行政と地域を結ぶ役割を担っており、大変重要な組織である。また、災害時の近所同士の共助や高齢者の見守りについても欠かせない。 このような活動を続けていくには、自治会の活発な活動が欠かせない。 このようなことから、その活動へ支援することは、とても必要なことだと考える。													
比較参考値														
備考														

平成27年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成26年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	自治会等補助事務		部	市民部			課長	小松 慎					
			課	生活コミュニティ課			担当	小池 和明					
			係	市民活動推進係			電話	内線2275					
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	01	心ゆきかう あきしま（明るい地域社会の形成）								各種補助金交付要綱		
	大項目	01	人と人をつなぐ（コミュニティとネットワークの推進）								法令による事業実施義務		
中項目	01	コミュニティ								☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり			
個別計画（年度）													
予算科目コード	款	02	項	01	目	14	細目	002	細々目	02			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	単一自治会及び自治会連合会						市内の自治会及び自治会連合会が行う事業等に要する経費に対し補助し、地域住民の親睦及び福祉の増進を図る。						
	実施内容						実績・成果						
	①自治会補助金						自治会数 100						
	②自治会連合会補助金						加入世帯数 20,520						
	③自治会集会所借地料等補助金						①交付額 7,939,200円						
	④自治会集会施設整備費補助金						②交付額 5,050,547円						
	⑤自治会等防犯灯維持管理費補助金						③交付額 2,164,694円						
							④交付額 425,694円						
							⑤交付額 2,427,289円						
							交付額合計 18,007,424円						
	コスト		(単位)	25決算	26当初予算	26決算	27当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	16,750	17,842	18,007	19,184	その他特定財源 ・自治総合センターコミュニティ助成金					
	財源内訳	国庫支出金	千円										
都支出金		千円											
地方債		千円											
その他特定財源		千円	1,300	1,400	1,400	1,700							
一般財源	千円	15,450	16,442	16,607	17,484								
一般職員人件費	千円	9,020	8,976	8,921	9,020								
人工数	人	1.10	1.10	1.10	1.10								
再任用職員人件費	千円												
人工数	人												
総事業費	千円	25,770	26,818	26,928	28,204								
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2		
	判断理由	様々な地域課題に取り組む自治会に対する各種の補助金の交付は、地域活動の活性化にとって必要な事業である。				判断理由	地域コミュニティの活性化については、自治会の活発な活動が欠かせない。また、その活動へ支援することは、行政と地域の連携に必要不可欠である。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	地域コミュニティの形成や活性化に自治会活動は有効であるが、地域住民の関係が希薄化し、自治会加入率の低下等もあり、加入率増加が今後の課題になる。				判断理由	補助金申請等の必要手続き（書類等）の簡略化等を検討する必要がある。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成28年度予算編成における具体的な取組						
	自治会及び自治会連合会は、行政と地域を結ぶ役割を担っており大変重要である。今後も支援を継続していく必要がある。				特に無し。								
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し													
B コスト改善に向けて実施方法を見直し													
C 抜本的な見直し													
D 縮小・廃止													
E 現状を維持													

(3) 社会福祉団体補助等事業

保健福祉部 生活福祉課

評価実施日：10月25日（日）	担当課：保健福祉部 生活福祉課
-----------------	-----------------

現状と今後の方向性に関する意見

社会福祉団体への補助金と保護観察協会への負担金に係る事業が、この社会福祉団体補助等事業に集約されているが、事業の再編成について検討すべきである。
社会福祉団体に関しては、担当課の関係団体への事業関与が少なく、一つの団体に対し複数の補助がなされており全体像が見えにくく、また、保護観察協会については法的な位置付けなどに不明確な点もあり、事業を精査する必要がある。

この補助事業に限ったことではないが、各団体への補助金の交付については、事務事業ごとに行うのではなく、政策レベルあるいは団体単位における必要性、効果等を精査した上で、統合的に行うべきである。

今後の方向性としては、各団体への補助の必要性を否定するものではないが、この事業については全体的に整理し、他の事業との統合・再編成について検討すべきである。

個別評価	① 必要性	② 妥当性	③ 有効性	④ 効率性	合計	今後の方向性
和田委員長	2	2	1	1	6	□拡充 □一部改善 □縮小 ■廃止・休止 □現状維持 その他（下記コメント参照）
船越副委員長	3	2	2	2	9	□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 その他（事業の整理、組み換え、再検討）
稲垣委員	3	3	3	3	12	□拡充 □一部改善 ■縮小 □廃止・休止 □現状維持 その他（事業の精査と整理）
竹井委員	3	3	3	3	12	□拡充 □一部改善 ■縮小 □廃止・休止 □現状維持 事業規模の縮小
古舘委員	5	3	3	3	14	■拡充 □一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 その他（ボランティアの活用・援助を）
委員平均	3.2	2.6	2.4	2.4	10.6	
内部評価の今後の方向性						E：現状を維持

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

【和田委員長】

・この事業は社会福祉団体への補助金支給業務であるが以下の理由で他部門の補助金；負担金事業に統合し、この事業そのものは廃止すべきと考えます。

①各団体への事業関与がきわめて少ない

②各団体へは別途他の名目で補助金等が支給されており、各団体へは行政として統合的に補助すべき

③各団体への年度補助額はほとんど固定している

④支給団体が8→5へ減少している（3団体は解散による）

⑤この事業の職員人件費が補助金総額を上回っている（平成26年度）

尚、各団体への補助金支給は総合的に見直す必要を感じます。

【船越副委員長】

・全体としてこの事業そのものの存在意義がよくわからない。資金の流れもよくわからない。この事業と社会を明るくする運動事業とを統合し、事業内容を大幅に見直すべき。

・そもそも保護観察協会への負担金を入れていること自体が問題（この事業予算の多くを占める）。保護観察協会以外の補助についてはやはり毎年活動成果の評価と補助額の妥当性を行うべき。

・保護観察協会についてはその事業規模が不明ゆえ、何とも言えないが負担金の妥当性についても再検討すべきでは。前年踏襲は良くない。

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）
【稲垣委員】 ・保護司会、保護司会連合会の活動は法定だが保護観察協会の位置づけが分からない。法的な位置づけの整理が求められます。 ・保護観察協会の事業についての詳細な情報の請求と市民への公開が必要。 ・昭島保護司会(支部?)や社会を明るくする運動など、関連事業・団体間での補助負担金の整理が必要。
【竹井委員】 ・各団体への補助金額は毎年度ほぼ一定であるが、補助金額の決定に際してはそれぞれの活動内容に見合ったかたちになっているのか、分配された補助金の使途内訳はより詳細に計上されるべきではないのか。 ・また、補助金が複数事業で賄われている場合、それぞれの部署がどのような活動内容に対してどれだけ支給しているのか併せて報告がなされないと全体像が見えづらく、不明瞭である。つまり、事業がいくつかに分かれている場合や一つの団体に対して、市だけでなく社会福祉協議会などからも支給されている場合、支給元毎の報告書とともに関連部署全てを併せた決算報告がなされるべきではないか。 ・この事業に限ったことではないが、もし1つの団体に対して別事業として複数のルートから補助金が支給されているのであれば、事業の組み換えや統合、再編成など、整理するために再検討すべきと思われる。
【古舘委員】 ・保健福祉部が抱える多岐に亘る諸問題・職務への取り組みの姿勢には、その受益者の一員としても深く感謝を申し上げます。 ・然しながら、部が取り組むべきスローガンとしての政策項目：ともに支え合うあきしま、と言いつつも、各種団体への補助金を減額することが、事務事業評価(内部評価)シートにおける自己評価表の文面標記等からの書面上の発言には注意が肝要と思います。 ・毎年の支給補助額は漸増、イコール事業の発展・育成の結果と評価されるべきです。また、事業を幅広く発展させる打開策として、ボランティアの活用も求められると思います。高齢者サービス事業の展開に尽力する保健福祉部の恩恵を享受する、所謂老人パワーを活用すべきです。収容児童等には、“疑似祖父母の愛情”を体験でき、所謂情操教育の一環として資することが望めます。

平成27年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート① （平成26年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署									
	社会福祉団体補助等事業				部	保健福祉部		課長	大貫 保					
					課	生活福祉課		担当	久保田 幸江					
					係	福祉推進係		電話	内線2122					
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま	(健康と福祉の充実)				昭島市社会福祉団体補助金交付						
	大項目	02	地域で支え合う	(地域福祉の充実)				要綱						
	中項目	04	生活の支援・保護					事業期間＜開始・終了予定＞						
	予算科目(コード)	款	03	項	01	目	01	細目	006	細々目	01	年度	～	年度
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞							＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞						
	○北多摩地区保護観察協会、昭島市赤十字奉仕団、昭島市保護司会、昭島市しあわせ会、昭島市身体障害者福祉協会、昭島市聴覚障害者協会							各福祉団体の活動を円滑にし、充実・発展を図る。						
	事業実施方法													
	☒ 直接実施 ☐ 業務委託（委託先：													
	☒ 補助金（補助先：北多摩地区保護観察協会、昭島市赤十字奉仕団、昭島市保護司会、昭島市しあわせ会、昭島市身体障害者福祉協会、昭島市聴覚障害者協会）													
	☐ その他（													
	内容													
	各団体の事業運営、活動に対する補助金の交付													
	細事業（主な事業内訳）				平成26年度決算額				備考（細事業内容についての補足）					
	負担金、補助及び交付金：北多摩地区保護観察協会負担金				777 千円				地区及び地域保護司会の助成等にかかる経費補助					
	負担金、補助及び交付金：赤十字奉仕団補助金				138 千円				災害時応急援助講習、奉仕活動等にかかる経費補助					
	負担金、補助及び交付金：保護司会補助金				92 千円				犯罪予防推進活動、更正援助活動等にかかる経費補助					
	負担金、補助及び交付金：しあわせ会補助金				90 千円				被爆者の会費、被爆体験伝承事業、会員相談事業にかかる経費補助					
	負担金、補助及び交付金：身体障害者福祉協会補助金				204 千円				交流事業、研修等にかかる経費補助					
負担金、補助及び交付金：聴覚障害者協会補助金				95 千円				手話通訳者養成、研修等にかかる経費補助						
				千円										
				千円										
				千円										
				千円										
				千円										
				千円										
				千円										
				千円										
				千円										
				千円										
				千円										
合計				1,396 千円										
事業の必要性														
○それぞれの団体が持つ様々な目的を達成する為、会員相互が励まし合いながら活動をしている。活動にかかる経費面を側面からサポートすることは、活動の活性化と充実を図り、福祉の発展につながる。														
関連事業														
○社会を明るくする運動事業														

平成27年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート② （平成26年度実施事業）

コストと財源内訳	コスト									
			平成26年度当初予算		平成26年度補正後額		平成26年度決算		平成27年度当初予算	
	直接事業費		1,397 千円		1,397 千円		1,396 千円		1,393 千円	
	報酬		千円		千円		千円		千円	
	賃金		千円		千円		千円		千円	
	報償費		千円		千円		千円		千円	
	需用費		千円		千円		千円		千円	
	役務費		千円		千円		千円		千円	
	委託料		千円		千円		千円		千円	
	使用料及び賃借料		千円		千円		千円		千円	
	負担金、補助及び交付金		1,397 千円		1,397 千円		1,396 千円		1,393 千円	
	扶助費		千円		千円		千円		千円	
	その他		千円		千円		千円		千円	
	人件費		1,632 千円		1,632 千円		1,622 千円		1,640 千円	
	一般職員		0.2 人	1,632 千円	0.2 人	1,632 千円	0.2 人	1,622 千円	0.2 人	1,640 千円
	再任用職員		人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円
	総事業費		3,029 千円		3,029 千円		3,018 千円		3,033 千円	
財源内訳										
		平成26年度当初予算		平成26年度補正後額		平成26年度決算		平成27年度当初予算		
国庫支出金		千円		千円		千円		千円		
(内容)										
都支出金		千円		千円		千円		千円		
(内容)										
その他特定財源		千円		千円		千円		千円		
(内容)										
一般財源		3,029 千円		3,029 千円		3,018 千円		3,033 千円		
財源合計		3,029 千円		3,029 千円		3,018 千円		3,033 千円		
事業実績										
活動指標		平成26年度（当初）		平成26年度（補正後）		平成26年度（実績）		平成27年度（予定）		
①社会を明るくする運動市大会協力団体数		7	団体	7	団体	7	団体	8	団体	
②赤十字奉仕団炊出し訓練、救急法講習会参加者数		55	人	40	人	49	人	40	人	
③身体障害者福祉協会交流会、研修参加者数		200	人	200	人	259	人	270	人	
単位当たりコスト		円		円		円		円		
成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）										
○活動内容に変化が見られる団体に対しては、活動内容に即した補助となるよう減額や辞退等をお願いをしてきた。										
○ひとり親福祉会補助：平成21年度204,000円、平成22年度100,000円、平成23年度65,845円、平成24年度解散										
○遺族会補助：平成23年度84,000円、平成24年度74,000円、平成25年度0円、平成26年度0円、平成27年度解散										
○近年では、時代の変化や高齢化により、会の運営に困難性が生じ、解散に至る団体も出てきた。										
課題										
自己評価										
○各団体の活動については、資金面の支援だけでなく、団体が活動できる場（イベント等）の確保を図り、支援・調整をしている。										
比較参考値										
備考										

平成27年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成26年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	社会福祉団体補助等事業		部	保健福祉部			課長	大貫 保				
			課	生活福祉課			担当	久保田 幸江				
			係	福祉推進係			電話	内線2122				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）							昭島市社会福祉団体補助金交付要綱		
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	04	生活の保護・支援							法令による事業実施義務			
個別計画（年度）											☐ 義務（ ☐ 市上乗せあり） ☒ 任意（ ☐ 都補助等あり）	
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	006	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	昭島市身体障害者福祉協会、昭島市保護司会、昭島市赤十字奉仕団、昭島市しあわせ会、昭島市聴覚障害者協会、北多摩地区保護観察協会						各福祉団体の活動を円滑に、また充実したものとする。					
	実施内容						実績・成果					
	事業運営、活動に対する補助金の交付						各福祉団体の活動の支援に繋がっている。					
	コスト											
		(単位)	25決算		26当初予算		26決算		27当初予算		備考＜特財名称等＞	
直接事業費		千円	1,398		1,397		1,396		1,393			
財源内訳	国庫支出金	千円										
	都支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円										
	一般財源	千円	1,398		1,397		1,396		1,393			
一般職員人件費		千円	2,460		1,632		1,622		1,640			
	人工数	人	0.30		0.20		0.20		0.20			
再任用職員人件費		千円										
	人工数	人										
総事業費		千円	3,858		3,029		3,018		3,033			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	各福祉団体の活動を支援することにより、会員相互の関係を強化し、福祉の増進につながる。				判断理由		実施計画や事業報告の提出を求め、活動内容を把握し、適正な補助となるよう確認した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	各団体の活動の内容に応じた支援ができた。				判断理由		活動が縮小化している団体で団体の自己資金のみで活動可能などところについては、理解を求め、補助金の支出はなしとした。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成28年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		○様々な福祉団体の活動内容を評価することは難しい。一部、補助額増額を求める声も上がっている。				○ここ数年、各団体の活動内容、運営状況に応じ補助額を見直してきたが、これ以上の減額は難しい。					

(4) 私立保育園運営事業

子ども家庭部 子ども子育て支援課

評価実施日：10月25日（日）	担当課：子ども家庭部 子ども子育て支援課・子ども子育て推進課
-----------------	--------------------------------

現状と今後の方向性に関する意見

国、市さらには地域社会の活性化、発展のために、子育て支援、子育て環境の充実が必要不可欠であり、保育園運営はこの点で重要な役割を担っている。

市は、待機児童の減少への取組を進めており、平成29年度に待機児童が解消される見込みであるが、今後は保育の質の向上が求められるものと考え。有能な人材の確保と育成に努め、病児・病後児保育や就学前教育など、利用者のニーズに応えられるよう、更なる質の向上に取り組んでいただきたい。

また、委託先には、コスト削減の徹底など、経営努力を求めている必要がある。

子育て環境の充実、人口獲得の点からも重要であるので、さらなる施策のアピールに努めていただきたい。

個別評価	① 必要性	② 妥当性	③ 有効性	④ 効率性	合計	今後の方向性
和田委員長	5	4	4	3	16	□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 成果拡大に向けて実施方法を見直し
船越副委員長	5	4	4	3	16	□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 成果拡大に向けて実施方法を見直し
稲垣委員	5	3	4	4	16	□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 成果拡大に向けて実施方法を見直し
竹井委員	5	4	4	4	17	□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 成果拡大に向けて実施方法を見直し
古舘委員	5	4	4	4	17	■拡充 □一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 事業規模の拡大・充実
委員平均	5	3.8	4	3.6	16.4	
内部評価の今後の方向性						E：現状を維持

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

【和田委員長】

・待機児童“0”化に向け平成29年度にその達成が計画されています。市を活性化するためにも大事なことです。昭島市では私立保育園事業に約12億円（平成26年度）支出しています。このような中で待機児童“0”に一定の目安を付けた以後、次は保育の内容について今まで以上にその充実が求められます。特に以下3点について今から準備を期待するところです。

①社会・親の多様な要求への対応（保育内容、健康への対応等）

②保育士の有能な人の確保又能力育成

③保育士以外の多種の人の採用（たとえば看護師経験者、ケースワーカー、小学校教師経験者等）

【船越副委員長】

・子どもを育てることは重要であり、概ねうまく運営されていると思った。

・しかしながら補助金として出す以上は各保育園の運営状況をもっと精査したり、無駄な経費がないかコスト削減を徹底させたりと現状把握と経費削減（収入拡大）を行うべきである。現状ではなかなかそこまで踏み込んでいないが、税金を投入している以上、園にも経営努力が求められる。認可外保育園、幼稚園などとも連携しながら大局的観点から実施方法を見直すことも考えるべきでは（縦割り行政の弊害を感じた）。規制に縛られない新しいアイデアに期待したい。

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

【稲垣委員】

- ・市の独自補助部分の根拠が分からなかった。
- ・委託事業は、直轄事業に比べて委託先に対する市のチェックが不十分になる場合や、市独自の保育施策が委託先への金銭補助以外に取れなくなる場合が少なくない。補助金の給付だけではなく、市と委託先保育所との保育事業についての改善やあるべき施策に向けた共同研究の機会があるとよいのではないかと考える。また、そうした相互交流があることで、委託先の運営に問題があっても、すぐに認知することができると思われる。
- ・子育て環境の充実、自治体間の人口獲得競争において重要であるので施策についての対外的なPRをするとともに、根拠に基づいた施策を行うことが求められる。

【竹井委員】

- ・「住んでみたい」「住み続けたい」市として魅力的な昭島市であるためには、また、これからの地域の発展を考えても子育て支援・就労支援などにおける充実した環境は必要不可欠である。その具体策のひとつとして保育園運営事業の充実には重要な役割を担っている。0歳児、1歳児を抱える保護者にとって登園後の急病などについて、すぐに対処できない場合にも適切な対応ができる環境を整えられる必要があると思われる。
- ・安全で適正な保育が保障されるには、また、最近では就学時点での幼稚園卒園児と保育園卒園児の間の格差をなくすため保育園においても就学前教育が必要との声も耳にするが、今後保育する側の更なる質の向上が求められるであろう。昭島市も頑張っているが今後も一層の努力を続けてほしい。

【古舘委員】

- ・子ども家庭部の職務は“ともに支え合うあきしま”とのスローガンに取り組む姿勢には、期待ありと感じます。然しながら、成人と同程度の社会的知識を持つ小学校高学年生、中・高生たちとの苛烈な問題の解決に日々取り組む「学校教育部」の教育相談事業に比すれば、日常の職務が安易に流れやすいのではと危惧します。
- ・公立、私立保育園への補助金の支出に関しては、公立では国からも都からも拠出がないことから私立への転換であり、市財政支出への確かな視点の結果と評価したい。
- ・「本事業の必要性」の文言が気になります。“保育ニーズ”の一言で事業の全般を具現しているかの表現には馴染まない。下記の内容の文章に改めるべきと考えます。即ち、児童福祉法により保育の実施は市の債務とされている。認可された保育所に運営を委託しているが、保育に時間を割けぬ市民の乳児、幼児を健康に保育する必要性は高い。

平成27年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート①（平成26年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署									
	私立保育園運営事業				部	子ども家庭部	課長	小川 雅義						
					課	子ども子育て支援課	担当	菅野 達也						
					係	子ども子育て支援係	電話	内線2165						
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞							
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま	(健康と福祉の充実)				児童福祉法						
	大項目	02	地域で支え合う	(地域福祉の充実)										
	中項目	01	児童福祉					事業期間＜開始・終了予定＞						
	予算科目(コード)	款	03	項	02	目	03	細目	001	細々目	01	年度	～	年度
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞							＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞						
	市民が在園している私立保育園の運営者（広義では利用者とその保護者・入所の希望者とその保護者）							安全で適正な保育を実施させる。						
	事業実施方法													
	☐ 直接実施 ☒ 業務委託（委託先：私立保育園（市内18園（分園2園）及び他市区町村41保育園）													
	☐ 補助金（補助先： ☐ その他（													
	内容													
	市内では定員2,285人の私立保育園18園（分園2園）に対し、保育の実施を委託する。また、適切・円滑な保育を維持するため、その運営費用を国基準と各種加算・市単独補助金を加えて各保育園へ支出する。													
	細事業（主な事業内訳）				平成26年度決算額				備考（細事業内容についての補足）					
	保育所運営事業委託				3,396,051 千円				市内私立保育園運営委託料 3,218,820,590円					
									千円 市外私立保育園運営委託料 38,070,165円					
									千円 市外公立保育園運営委託料 4,455,728円					
									千円 産休代替職員費 4,551,120円					
									千円 保育士等処遇改善補助金 49,379,000円					
									千円 保育対策促進事業費 80,774,639円					
保育所運営費助成補助金				182,849 千円				私立保育園18園						
保育士人材確保事業補助金				178 千円				保育士人材確保のためのフェア出展料2法人						
保育料等還付金				105 千円				過年度保育料過誤納金還付3名						
								千円						
								千円						
								千円						
								千円						
								千円						
								千円						
								千円						
								千円						
								千円						
								千円						
合計				3,579,183 千円										
事業の必要性														
児童福祉法により保育の実施は市の責務とされている。認可された保育所に運営を委託しており、近年の保育ニーズの高まりによる保育に欠ける市民の乳児・幼児を保育する必要性は大きい。														
関連事業														
平成23年度より市立保育園民営化により私立保育園18園（分園2園）となった。														

平成27年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート② （平成26年度実施事業）

コストと財源内訳	コスト									
			平成26年度当初予算		平成26年度補正後額		平成26年度決算		平成27年度当初予算	
	直接事業費		3,570,051 千円		3,600,384 千円		3,579,183 千円		3,670,171 千円	
	報酬		千円		千円		千円		千円	
	賃金		千円		千円		千円		千円	
	報償費		千円		千円		千円		千円	
	需用費		千円		千円		千円		千円	
	役務費		千円		千円		千円		千円	
	委託料		3,382,142 千円		3,412,475 千円		3,396,051 千円		3,489,125 千円	
	使用料及び賃借料		千円		千円		千円		千円	
	負担金、補助及び交付金		187,749 千円		187,749 千円		183,027 千円		180,886 千円	
	扶助費		千円		千円		千円		千円	
	その他		160 千円		160 千円		105 千円		160 千円	
	人件費		5,712 千円		5,712 千円		5,677 千円		5,740 千円	
	一般職員		0.7 人	5,712 千円	0.7 人	5,712 千円	0.7 人	5,677 千円	0.7 人	5,740 千円
再任用職員		人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円	
総事業費		3,575,763 千円		3,606,096 千円		3,584,860 千円		3,675,911 千円		
財源内訳										
		平成26年度当初予算		平成26年度補正後額		平成26年度決算		平成27年度当初予算		
国庫支出金		634,337 千円		673,983 千円		670,936 千円		759,651 千円		
(内容)		保育所運営費国庫負担金他		保育所運営費国庫負担金他		保育所運営費国庫負担金他		子どものための教育・保育給付費国庫負担金		
都支出金		1,219,270 千円		1,174,038 千円		1,282,351 千円		1,123,513 千円		
(内容)		保育所運営費都負担金他		保育所運営費都負担金他		保育所運営費都負担金他		子どものための教育・保育給付費都負担金ほか		
その他特定財源		427,169 千円		432,926 千円		432,136 千円		430,256 千円		
(内容)		(保育料)		(保育料)		(保育料)		(保育料)		
一般財源		1,294,987 千円		1,325,149 千円		1,199,437 千円		1,362,491 千円		
財源合計		3,575,763 千円		3,606,096 千円		3,584,860 千円		3,675,911 千円		
事業の実績と成果	事業実績									
	活動指標		平成24年度（4月）		平成25年度（4月）		平成26年度（4月）		平成27年度（4月）	
	①定員（公立を除く）		2,273	人	2,289	人	2,285	人	2,295	人
	②入園者数（公立を除く）		2,355	人	2,333	人	2,355	人	2,295	人
	③待機児童数		46	人	46	人	63	人	51	人
	単位当たりコスト									
	児童一人当たり保育所運営費		1,471,658	円	1,478,594	円	1,513,866	円		円
	成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）		保育により約2,000を超える世帯の就労支援を継続して実施している。子どもの保育を通じて、健康や子育て情報、子育ての不安等への対応も行っている。							
課題	平成27年度から子ども・子育て支援新制度が施行され、保育園の制度が大きく変わり、保育時間により給付費が違ふなど複雑化しており注意が必要である。認可保育園の新設による待機児童解消を進めており、運営委託料の増加が見込まれる。									
自己評価	保育園は女性の社会進出、就労支援等に必要。各保育園とも適切な管理の下、日々児童を受け入れている。									
比較参考値										
備考										

平成27年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成26年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	私立保育園運営事業		部	子ども家庭部			課長	小川 雅義					
			課	子ども子育て支援課			担当	菅野 達也					
			係	子ども子育て支援係			電話	内線2165					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					児童福祉法 保育所運営費支弁要綱 保育所の助成に関する要綱					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）										
中項目	01	児童福祉					法令による事業実施義務						
個別計画（年度）											☒ 義務 ☐ 市上乗せあり		
予算科目コード	款	03	項	02	目	03	細目	001	細々目	01	☐ 任意 ☒ 都補助等あり		
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市民が在園している私立保育園の運営者（広義では利用者とその保護者・入所の希望者とその保護者）						安全で適正な保育を実施させる。						
	実施内容						実績・成果						
	市内では定員2,285人の私立保育園18園（分園2園）に対し、保育の実施を委託する。また適切・円滑な保育を維持するため、その運営費用を国基準と各種加算を加えて各保育園へ支出する。						保育により、約2,000世帯の就労支援を継続して実施している。子どもの保育を通じて、健康や子育て情報、子育てへの不安等への対応も行っている。平成21年度から中神保育園、平成23年度からむさしの保育園を民営化し、民間保育所18園に委託した。						
	コスト		(単位)	25決算	26当初予算	26決算	27当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	3,512,778	3,570,051	3,579,183	3,670,171	国庫支出金 ・保育所運営費負担金 ・保育緊急確保事業補助金					
	財源内訳	国庫支出金	千円	615,504	634,337	670,936	759,651	都支出金 ・保育所運営費負担金					
		都支出金	千円	1,328,541	1,219,270	1,282,351	1,123,513	・市町村総合交付金					
		地方債	千円					・保育所関係補助金					
		その他特定財源	千円	431,243	427,169	432,136	430,256	・子育て推進交付金					
		一般財源	千円	1,137,490	1,289,275	1,193,760	1,356,751	・子ども家庭支援包括補助金 ・子育て支援対策臨時特例交付金					
	一般職員人件費		千円	5,740	5,712	5,677	5,740	・保育士等処遇改善臨時特例事業補助金					
	人工数		人	0.70	0.70	0.70	0.70	・保育料					
	再任用職員人件費		千円					その他特定財源					
人工数		人					・保育料						
総事業費		千円	3,518,518	3,575,763	3,584,860	3,675,911							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	児童福祉法により保育の実施は市の責務とされている。女性の社会進出、社会経済状況により就労する保護者が増加傾向にあり保育園の存在は必須である。また、保育園は在園児だけでなく地域の子育て相談機能もあり、少子化の中で役割は大きくなっている。					判断理由	私立保育所との委託・調整・管理業務は市で行うのが妥当。委託料は入所させた園児数に連動するため、入所事務と不可分の関係にある。公立保育所には国からの負担金が出ないため、平成20年度に民営化基本方針を策定し、公立2園が民営化された。（平成21・23年度各1園）					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				5		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	保育園は女性の社会進出、就労支援等に必要。各保育園とも適切な管理の下、日々児童を受け入れている。					判断理由	保育所は保育料、国・都の負担金、補助金と市からの補助金で運営を行っている。入所事務と密接であり、市が事務を行うことが効率的である。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組						
	子ども・子育て支援新制度が施行され、保育園の業務について平成27年度より制度が大きく変わり給付費が保育時間により違うなど、複雑化しており注意が必要。				平成27年度から子ども・子育て支援新制度が施行され、国・都の補助金等に変更があった。平成27年度の予算執行状況に注意し、28年度の予算を検討する。								
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し													
B コスト改善に向けて実施方法を見直し													
C 抜本的な見直し													
D 縮小・廃止													
E 現状を維持													

(5) 清掃センター等維持管理

環境部 清掃センター

評価実施日：10月11日（日）	担当課：環境部 清掃センター
-----------------	----------------

現状と今後の方向性に関する意見

清掃センターは、市民が快適に日常生活をおくる上で必要不可欠な施設である。市においては、契約電力の変更によるコスト削減や焼却炉の切替運転による延命化を図るなど、その維持管理に努力されていることがうかがえる。しかし、市側の努力だけでは限界があるため、市民に対し、ごみ減量についてさらにPRしていくとともに、施設の維持管理にどれだけの経費が必要なのか、中長期的なコスト計算も含めて公表するなど、市民のごみ減量への意識やコスト意識を高め、市民レベルでの努力を促すような働きかけをしていく必要があるのではないかと。

また、延命化後の施設の将来設計について、できるだけ早期に市の考えを市民に示せるように検討を進めていただきたい。

個別評価	① 必要性	② 妥当性	③ 有効性	④ 効率性	合計	今後の方向性
和田委員長	5	3	4	3	15	☐ 拡充 ☒ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 現状維持 成果拡大に向けて実施方法を見直し
船越副委員長	5	4	4	4	17	☐ 拡充 ☒ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 現状維持 成果拡大に向けて実施方法を見直し
稲垣委員	4	4	3	3	14	☐ 拡充 ☒ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 現状維持 成果拡大に向けて実施方法を見直し
竹井委員	5	4	4	4	17	☐ 拡充 ☐ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☒ 現状維持 その他（市民への更なる啓発と情報公開が望まれる）
古舘委員	5	5	5	5	20	☐ 拡充 ☐ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☒ 現状維持 適切な事業執行ができています
委員平均	4.8	4	4	3.8	16.6	
内部評価の今後の方向性						E：現状を維持

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

【和田委員長】

- ・人間の行動を左右する要素の一つとしてコスト意識があります。
- ・ごみを受け入れる清掃センターはその機能の長期維持に向けて努力されています。一方ごみを出す市民も分別化、他所への持込等で減量化に努めています。しかしデータでみると市民一人あたりのごみ量は26市平均を上回っています（平成26年度+6%）。
- ・センター機能の維持管理について受け入れる側の努力だけでは限界があります。もっと市民にPRし市民へ減量をさらに求めることが必要と考えます。それが結局市民の為に還元されます。ゴミ袋の値上げも26市平均になるまでの限定で実施しても良いのではないかと。

【船越副委員長】

- ・大変な努力をされていることがよくわかった。焼却炉の延命修繕が必要ということも理解できた。
- ・ただし気になったことは将来設計に対する計画の不透明さである。とりわけ市民にあまりアピールしている姿勢が見えてこないことは気になることであり、市民からの意見なども踏まえた上で、建替え等の方向性を見出ししていくことも必要ではないかと感じている。批判を恐れずごみ処理施設に関する現状を広く市民に訴え、理解を求める姿勢を早期に出していった方が将来像も決めやすいのではないかと。

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

【稲垣委員】

- ・中長期的な清掃センターの施設維持に係る費用と立替費用との間のコスト計算を行う必要がある。
- ・計算したコストを早期に公表する。
- ・NIMBY問題は新しくできる施設のあり方によって変わってくるのではないかと、計画が具体化した後での公表は往々にして問題がこじれやすいので早期の市民に対する情報公開と問題提起が必要ではないか。
- ・完成した施設の青写真が分かれば反対する意見も変わってくると思われる。

【竹井委員】

- ・市民の快適な日常生活にとって必要不可欠な事業であり、日頃の維持管理業務に加えて、契約電力の削減などコスト削減に向けても努力しておられる姿勢に感謝申し上げます。
- ・市としても市民としても大きな課題は焼却施設の延命化があげられるが、ごみの減量等延命化にとって各家庭における効果的なごみの出し方を市民に周知させていくのはもちろんのこと、延命化のために必要な費用や投入される税金の額、現在の施設の寿命と万一施設が使えなくなった場合の方策及びそれにかかる費用等についても試算を公表することで焼却施設の維持管理上の課題と危機感を共有し、延命化のための市民レベルでの更なる努力を促す働きかけをしていく必要があると思われる。

【古舘委員】

- ・現行の清掃センター等の24時間体制での維持管理に努めるセンター長以下、昭島市民と直に接する清掃員の皆さんの職業倫理、意識の高さに敬意を表すと共に、一昭島市民として謝意を表します。又、清掃センターが一丸となって、電力節減の問題、将来的な近隣都市との一括センター導入の是非、さらには太陽光発電電力を導入する場合の様々な問題点等に、明確に即答をいただけたことに驚嘆致しました。私達も、今後は更に一層ごみの減量化に努めなければとお教え頂きました。日々の職務へのご精励に、本当に感謝いたしております。

平成27年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート①（平成26年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																														
	清掃センター等維持管理		部	環境部	課長	青木 芳勝																																																																											
			課	清掃センター	担当	佐々 和徳																																																																											
			係	施設係	電話	内線2299																																																																											
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠＜法令、要綱等＞																																																																												
	政策項目	04	環境をつなぐ	あきしま	（循環型社会の形成） 廃棄物の処理及び清掃に関する法律																																																																												
	大項目	03	未来につなぐ	（地球環境の保全）		昭島市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例																																																																											
	中項目	02	ごみ処理			事業期間＜開始・終了予定＞																																																																											
	予算科目（コード）	款	04	項	02	目	02	細目	001	細々目	01	年度	～	年度																																																																			
事務事業概要	目的																																																																																
	＜対象は誰、何か＞ ごみ処理施設							＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞ ごみ処理施設の安定稼働、性能維持、機能向上及び周辺環境の保全を図る。																																																																									
	事業実施方法																																																																																
	☒ 直接実施 ☐ 業務委託（委託先：																																																																																
	☐ 補助金（補助先：																																																																																
	☐ その他（																																																																																
	内容																																																																																
	焼却施設の設備保全に係る維持管理及び焼却施設の延命化対策 周辺環境の保全																																																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>細事業（主な事業内訳）</th> <th>平成26年度決算額</th> <th>備考（細事業内容についての補足）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>需用費：消耗品費</td> <td>351 千円</td> <td>住宅地図、作業服、事務用品、講習教材費等購入</td> </tr> <tr> <td>需用費：燃料費</td> <td>171 千円</td> <td>プロパンガス代、ガソリン代、圧縮天然ガス代</td> </tr> <tr> <td>需用費：光熱水費（電気料）</td> <td>79,863 千円</td> <td>清掃センター・田中町中継地電気料金</td> </tr> <tr> <td>需用費：光熱水費（水道料）</td> <td>2,258 千円</td> <td>清掃センター・田中町中継地水道料金</td> </tr> <tr> <td>需用費：車両修繕料</td> <td>79 千円</td> <td>事務所用車両車検費用</td> </tr> <tr> <td>需用費：施設修繕料</td> <td>123,134 千円</td> <td>焼却炉定期点検補修、ごみホッパー他改修等</td> </tr> <tr> <td>役務費：通信運搬費（電話料）</td> <td>570 千円</td> <td>事務所電話料、収集車用携帯電話料</td> </tr> <tr> <td>役務費：手数料</td> <td>375 千円</td> <td>不法投棄家電リサイクル料、灰コンバ 汚水汲み取り手数料等</td> </tr> <tr> <td>委託費：空調設備等保守委託</td> <td>842 千円</td> <td>空調機器の清掃及び点検等</td> </tr> <tr> <td>委託費：エレベーター保守委託</td> <td>1,037 千円</td> <td>24時間連続監視等</td> </tr> <tr> <td>委託費：消防用設備点検委託</td> <td>254 千円</td> <td>消防法による法定点検等</td> </tr> <tr> <td>委託費：電気工作物定期点検委託</td> <td>982 千円</td> <td>電気事業法による法定点検、測定等</td> </tr> <tr> <td>委託費：警備委託</td> <td>2,957 千円</td> <td>清掃センター及び田中町中継地の休日夜間等の警備</td> </tr> <tr> <td>委託費：床等清掃委託</td> <td>6,523 千円</td> <td>各室、各トイレ、各受水槽、排水路等の清掃等</td> </tr> <tr> <td>委託費：樹木せん定委託</td> <td>1,137 千円</td> <td>田中町中継地のヤナギ伐採、除草等</td> </tr> <tr> <td>委託費：焼却設備管理等業務委託</td> <td>842 千円</td> <td>焼却設備の維持保全に係る技術的知識の支援</td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料：</td> <td>53 千円</td> <td>複写機借上料、NHKテレビ受信料</td> </tr> <tr> <td>原材料費：補修用資材</td> <td>19 千円</td> <td>補修用資材（異形丸鋼、足場パイプ）購入</td> </tr> <tr> <td>負担金補助及び交付金：</td> <td>137 千円</td> <td>全国都市清掃会議、安全運転管理者講習会等負担金等</td> </tr> <tr> <td>公課費：</td> <td>571 千円</td> <td>自動車重量税、汚染負荷量賦課金</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>222,155 千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>														細事業（主な事業内訳）	平成26年度決算額	備考（細事業内容についての補足）	需用費：消耗品費	351 千円	住宅地図、作業服、事務用品、講習教材費等購入	需用費：燃料費	171 千円	プロパンガス代、ガソリン代、圧縮天然ガス代	需用費：光熱水費（電気料）	79,863 千円	清掃センター・田中町中継地電気料金	需用費：光熱水費（水道料）	2,258 千円	清掃センター・田中町中継地水道料金	需用費：車両修繕料	79 千円	事務所用車両車検費用	需用費：施設修繕料	123,134 千円	焼却炉定期点検補修、ごみホッパー他改修等	役務費：通信運搬費（電話料）	570 千円	事務所電話料、収集車用携帯電話料	役務費：手数料	375 千円	不法投棄家電リサイクル料、灰コンバ 汚水汲み取り手数料等	委託費：空調設備等保守委託	842 千円	空調機器の清掃及び点検等	委託費：エレベーター保守委託	1,037 千円	24時間連続監視等	委託費：消防用設備点検委託	254 千円	消防法による法定点検等	委託費：電気工作物定期点検委託	982 千円	電気事業法による法定点検、測定等	委託費：警備委託	2,957 千円	清掃センター及び田中町中継地の休日夜間等の警備	委託費：床等清掃委託	6,523 千円	各室、各トイレ、各受水槽、排水路等の清掃等	委託費：樹木せん定委託	1,137 千円	田中町中継地のヤナギ伐採、除草等	委託費：焼却設備管理等業務委託	842 千円	焼却設備の維持保全に係る技術的知識の支援	使用料及び賃借料：	53 千円	複写機借上料、NHKテレビ受信料	原材料費：補修用資材	19 千円	補修用資材（異形丸鋼、足場パイプ）購入	負担金補助及び交付金：	137 千円	全国都市清掃会議、安全運転管理者講習会等負担金等	公課費：	571 千円	自動車重量税、汚染負荷量賦課金	合計		222,155 千円	
	細事業（主な事業内訳）	平成26年度決算額	備考（細事業内容についての補足）																																																																														
	需用費：消耗品費	351 千円	住宅地図、作業服、事務用品、講習教材費等購入																																																																														
	需用費：燃料費	171 千円	プロパンガス代、ガソリン代、圧縮天然ガス代																																																																														
	需用費：光熱水費（電気料）	79,863 千円	清掃センター・田中町中継地電気料金																																																																														
	需用費：光熱水費（水道料）	2,258 千円	清掃センター・田中町中継地水道料金																																																																														
	需用費：車両修繕料	79 千円	事務所用車両車検費用																																																																														
需用費：施設修繕料	123,134 千円	焼却炉定期点検補修、ごみホッパー他改修等																																																																															
役務費：通信運搬費（電話料）	570 千円	事務所電話料、収集車用携帯電話料																																																																															
役務費：手数料	375 千円	不法投棄家電リサイクル料、灰コンバ 汚水汲み取り手数料等																																																																															
委託費：空調設備等保守委託	842 千円	空調機器の清掃及び点検等																																																																															
委託費：エレベーター保守委託	1,037 千円	24時間連続監視等																																																																															
委託費：消防用設備点検委託	254 千円	消防法による法定点検等																																																																															
委託費：電気工作物定期点検委託	982 千円	電気事業法による法定点検、測定等																																																																															
委託費：警備委託	2,957 千円	清掃センター及び田中町中継地の休日夜間等の警備																																																																															
委託費：床等清掃委託	6,523 千円	各室、各トイレ、各受水槽、排水路等の清掃等																																																																															
委託費：樹木せん定委託	1,137 千円	田中町中継地のヤナギ伐採、除草等																																																																															
委託費：焼却設備管理等業務委託	842 千円	焼却設備の維持保全に係る技術的知識の支援																																																																															
使用料及び賃借料：	53 千円	複写機借上料、NHKテレビ受信料																																																																															
原材料費：補修用資材	19 千円	補修用資材（異形丸鋼、足場パイプ）購入																																																																															
負担金補助及び交付金：	137 千円	全国都市清掃会議、安全運転管理者講習会等負担金等																																																																															
公課費：	571 千円	自動車重量税、汚染負荷量賦課金																																																																															
合計		222,155 千円																																																																															
事業の必要性																																																																																	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、市町村は、一般廃棄物の適正な処理に必要な措置を講ずるよう努めるとともに、一般廃棄物の処理に関する事業の実施に当たっては、職員の資質の向上、施設の整備及び作業方法の改善を図る等その能率的な運営に努めなければならないとされ、市町村はその区域内における市内から発生する可燃ごみの処理を安定して行う必要がある。そのため、焼却施設の維持管理は重要であり、焼却処理に伴う公害を防止し、周辺環境に与える負荷の軽減を図る観点からもその必要性は高い。																																																																																	
関連事業																																																																																	
ごみ処理事業																																																																																	

平成27年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート② （平成26年度実施事業）

コストと財源内訳	コスト	平成26年度当初予算	平成26年度補正後額	平成26年度決算	平成27年度当初予算
	直接事業費	221,153 千円	222,757 千円	222,155 千円	219,739 千円
	報酬	千円	千円	千円	千円
	賃金	千円	千円	千円	千円
	報償費	千円	千円	千円	千円
	需用費	204,370 千円	205,980 千円	205,856 千円	203,383 千円
	役務費	1,114 千円	1,114 千円	945 千円	1,121 千円
	委託料	14,694 千円	14,694 千円	14,574 千円	14,263 千円
	使用料及び賃借料	66 千円	66 千円	53 千円	66 千円
	負担金、補助及び交付金	142 千円	142 千円	137 千円	138 千円
	扶助費	千円	千円	千円	千円
	その他	767 千円	761 千円	590 千円	768 千円
	人件費	26,992 千円	26,992 千円	21,170 千円	21,600 千円
	一般職員	2.9 人 23,664 千円	2.9 人 23,664 千円	2.2 人 17,842 千円	2.2 人 18,040 千円
	再任用職員	0.8 人 3,328 千円	0.8 人 3,328 千円	0.8 人 3,328 千円	0.8 人 3,560 千円
事業の実績と成果	総事業費	248,145 千円	249,749 千円	243,325 千円	241,339 千円
	財源内訳	平成26年度当初予算	平成26年度補正後額	平成26年度決算	平成27年度当初予算
	国庫支出金	39,600 千円	39,600 千円	39,600 千円	0 千円
	(内容)	特定防衛施設周辺整備調整交付金	特定防衛施設周辺整備調整交付金	特定防衛施設周辺整備調整交付金	
	都支出金	0 千円	千円	千円	35,000 千円
	(内容)				市町村総合交付金
	その他特定財源	73,250 千円	73,250 千円	76,535 千円	76,226 千円
	(内容)	ごみ処理手数料等	ごみ処理手数料等	ごみ処理手数料等	ごみ処理手数料等
	一般財源	135,295 千円	136,899 千円	127,190 千円	130,113 千円
	財源合計	248,145 千円	249,749 千円	243,325 千円	241,339 千円
	事業実績	平成26年度（当初）	平成26年度（補正後）	平成26年度（実績）	平成27年度（予定）
	活動指標				
	① 可燃ごみ処理量	26,408 トン		25,135 トン	25,520 トン
	② 光熱水費（電気使用量）	4,007,000 Kwh		3,881,219 Kwh	3,950,000 Kwh
	③ 光熱水費（電気料）	79,200,000 円	79,870,000 円	79,863,088 円	80,065,000 円
	単位当たりコスト				
	ごみ処理1トン当たり電気料	2,999 円	円	3,177 円	3,137 円
	成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）				
課題	○電力使用量は焼却処理に影響されるため可能な範囲で節電に努めている。	焼却量	平成24年度 26,251 t	平成25年度 26,050 t	平成26年度 25,135 t
	○可燃ごみの焼却処理は安定した処理が行えている。	焼却日数	351 日	352 日	341 日
		電力使用量	3,994,822 Kwh	3,932,982 Kwh	3,881,219 Kwh
	市内より発生するごみの処理は市町村の責務であり、安定した焼却処理を行うことが最大の課題である。現施設は稼働後20年が経過しており、経年劣化等により予期せぬ故障や不具合が生じる可能性が常にある。そのため施設の状況を把握し予防保全を含めた修繕を実施することが必要である。				
自己評価	現状、焼却施設の安定稼働は維持されており、日常的な点検を適切に行うとともに、平成36年度までの延命化に向けた精密機能検査の結果を基に今後の修繕計画を作成し、適切な時期に修繕を実施している。このため、焼却施設のライフサイクルコストの低減、安定稼働、市内の公衆衛生の確保及び周辺環境の保全が図られていると考えている。				
備考					

平成27年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成26年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署																																																																															
	清掃センター等維持管理				部	環境部		課長	青木 芳勝																																																																											
					課	清掃センター		担当	佐々 和徳																																																																											
					係	施設係		電話	内線2299																																																																											
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠＜法令、要綱等＞																																																																											
	政策項目	04	環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）				廃棄物の処理及び清掃に関する法律																																																																													
	大項目	03	未来につなぐ（地球環境の保全）				法令による事業実施義務																																																																													
中項目	02	ごみ処理				法令による事業実施義務																																																																														
個別計画（年度）	廃棄物処理基本計画				☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☐ 都補助等あり																																																																															
予算科目コード	款	04	項	02	目	02	細目	001	細々目	01																																																																										
事務事業概要	目的																																																																																			
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞																																																																														
	ごみ処理施設					ごみ処理施設の安定稼働、性能維持、機能向上及び周辺環境の保全を図る。																																																																														
	実施内容					実績・成果																																																																														
	焼却施設の設備保全に係る維持管理及び焼却施設の延命化対策					○施設修繕費 123,134,040円 （内延命化修繕 2件 43,178,400円） ○保守点検委託等 14,574,891円																																																																														
	コスト																																																																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>25決算</th> <th>26当初予算</th> <th>26決算</th> <th>27当初予算</th> <th>備考＜特財名称等＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>169,622</td> <td>221,153</td> <td>222,155</td> <td>219,739</td> <td rowspan="10"> 国庫支出金 ・特定防衛施設周辺整備調整交付金 その他特定財源 ・ごみ処理手数料 </td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>1,800</td> <td>39,600</td> <td>39,600</td> <td rowspan="4">35,000</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td>68,542</td> <td>73,250</td> <td>76,535</td> <td>76,226</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>99,280</td> <td>108,303</td> <td>106,020</td> <td>108,513</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>19,680</td> <td>23,664</td> <td>17,842</td> <td>18,040</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>2.40</td> <td>2.90</td> <td>2.20</td> <td>2.20</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td>3,280</td> <td>3,328</td> <td>3,328</td> <td>3,560</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.80</td> <td>0.80</td> <td>0.80</td> <td>0.80</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>192,582</td> <td>248,145</td> <td>243,325</td> <td>241,339</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>											(単位)	25決算	26当初予算	26決算	27当初予算	備考＜特財名称等＞	直接事業費	千円	169,622	221,153	222,155	219,739	国庫支出金 ・特定防衛施設周辺整備調整交付金 その他特定財源 ・ごみ処理手数料	財源内訳	国庫支出金	千円	1,800	39,600	39,600	35,000	都支出金	千円				地方債	千円				その他特定財源	千円	68,542	73,250	76,535	76,226	一般財源	千円	99,280	108,303	106,020	108,513	一般職員人件費	千円	19,680	23,664	17,842	18,040	人工数	人	2.40	2.90	2.20	2.20	再任用職員人件費	千円	3,280	3,328	3,328	3,560	人工数	人	0.80	0.80	0.80	0.80	総事業費	千円	192,582	248,145	243,325	241,339	
		(単位)	25決算	26当初予算	26決算	27当初予算	備考＜特財名称等＞																																																																													
	直接事業費	千円	169,622	221,153	222,155	219,739	国庫支出金 ・特定防衛施設周辺整備調整交付金 その他特定財源 ・ごみ処理手数料																																																																													
	財源内訳	国庫支出金	千円	1,800	39,600	39,600		35,000																																																																												
		都支出金	千円																																																																																	
		地方債	千円																																																																																	
		その他特定財源	千円	68,542	73,250	76,535			76,226																																																																											
		一般財源	千円	99,280	108,303	106,020		108,513																																																																												
	一般職員人件費	千円	19,680	23,664	17,842	18,040																																																																														
人工数	人	2.40	2.90	2.20	2.20																																																																															
再任用職員人件費	千円	3,280	3,328	3,328	3,560																																																																															
人工数	人	0.80	0.80	0.80	0.80																																																																															
総事業費	千円	192,582	248,145	243,325	241,339																																																																															
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																				
①優先度（どの程度優先されるべきか）					5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3																																																																										
判断理由	市内から発生する可燃性ごみ処理を安定して行うため、焼却施設の維持管理は重要であり、焼却処理に伴う公害を防止し、周辺環境に与える負荷の軽減を図る観点からもその必要性は高い。					日常的な点検を適切に行うとともに、平成36年度までの現焼却施設の稼働を図るべく延命化に向けた計画的な修繕に取り組んでいる。 また、機器の修繕等について、最新技術の動向、省電力化等についても検討し実施している。																																																																														
	③達成度（成果はどの程度あるか）					4		④効率性（効率的に実施できたか）			3																																																																									
	焼却施設の安定稼働は維持されており、延命化に向けた修繕も精密機能検査の結果を基に今後の修繕計画を作成し、計画的な修繕の実施によりライフサイクルコストの低減も図られている。					施設の延命化には多額の費用が必要であるが、適切な時期に修繕を実施することにより効率的な延命が図られ、安定したごみ処理が継続でき、ライフサイクルコストの低減が図られている。																																																																														
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題			平成28年度予算編成における具体的な取組																																																																												
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し				焼却施設の延命化に向け計画的に修繕を実施し、安定したごみ処理の確保、ライフサイクルコストの低減を図っている。施設の更新についてはその実施に多大な費用と年月がかかるため、延命化を図る一方で検討していく。また、清掃施設の維持管理には専門的知識が必要であり技術支援等も必要である。			平成36年度までの延命化に向け、精密機能検査の結果をもとに作成した修繕計画についても、計画を見直しながら安定稼働に向けた修繕等を実施する。																																																																												
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し																																																																																			
	C 抜本的な見直し																																																																																			
	D 縮小・廃止																																																																																			
E 現状を維持																																																																																				

(6) 交通安全協会補助事業

都市整備部 交通対策課

評価実施日：10月11日（日）	担当課：都市整備部 交通対策課
-----------------	-----------------

現状と今後の方向性に関する意見

交通安全協会は、市民の交通安全意識の向上と交通事故の減少を目標に活動しており、安全・安心のまち昭島を維持・推進する上で重要な役割を担っている。

しかし、会員の高齢化に伴い、実際に活動できる会員が不足している現状にあり、活動できる会員の確保に努めるとともに、不足を補うために他団体との連携も検討すべきではないか。

協会の今後の発展のためにも、市と協会の情報共有を徹底し、協議を重ねながら、協会の組織体制、位置づけ、活動内容等について再検討し改善を行う時期に来ていると考える。

また、補助金の交付については、形式的ではなく、協会の活動内容を把握・精査した上でを行い、市として政策目的に則し適切に評価すべきである。

個別評価	① 必要性	② 妥当性	③ 有効性	④ 効率性	合計	今後の方向性
和田委員長	5	3	4	3	15	☐ 拡充 ☒ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 現状維持 実施方法の見直し
船越副委員長	5	3	2	2	12	☐ 拡充 ☒ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 現状維持 実施方法の見直し
稲垣委員	3	3	2	2	10	☐ 拡充 ☒ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 現状維持 実施方法の見直し コスト改善に向けて実施方法を見直し
竹井委員	3	4	3	3	13	☐ 拡充 ☒ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 現状維持 実施方法の見直し
古舘委員	5	5	5	4	19	☐ 拡充 ☐ 一部改善 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☒ 現状維持 大幅な変更は必要なし
委員平均	4.2	3.6	3.2	2.8	13.8	
内部評価の今後の方向性						E：現状を維持

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

【和田委員長】

- ・安全・安心のまち昭島を維持・推進する上で交通安全協会（略：安協）は欠かせない重要な団体の1つです。
- ・ところで安協はその費用の75%を会員及び会社の自主財源で賄われている。市の補助金は25%である。その前提は人口×@20と定められている。この費用を26市平均の@25.9並に増額し、安協各部の活動費及び指導員の増強さらには安協の実態を広く市民にPRしその存在の実態を知っていただく活動に使用することを期待します。

【船越副委員長】

- ・必要性の高い事業だけに、もっときちんとした体制を構築すべきと考える。
- ・補助金を出すにしても形式的に行うのではなく、きちんと協会の活動内容を把握・精査しつつ、適正な会計処理と報告を条件に補助すべき。さらに毎年適切な評価を行うことが必要。
- ・また協会の今後の発展のためにも協会や現場の声をきき、それに見合った要望を市が出すことも必要ではないか。
- ・せっかく必要な事業なので、市としての明確な方針を打ち出すべき。

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）
【稲垣委員】 ・市民にとって重要で身近な事業であるだけに、会計や活動実態の明確化や、そうした情報の市民への公表を早急に、定期的に行う必要がある。 ・政策目的に対する手段の再検討、安協の位置づけについて検討し改善していく必要がある。 ・都安協、警察との関係を整理・再検討し、昭島市としての安協の活動について再検討する必要、そのために安協との協議や、情報の共有の徹底を行うべき。
【竹井委員】 ・市民の交通安全意識の向上と市内交通事故の減少という目的をかねて活動している昭島安全協会の存在意義は大きい。 ・しかしながら、高齢化に伴い、実際に活動できる会員数は減少しているという。何とか若い会員数を増やすべく今後とも努力していただきたいと思う。 ・また、会員数の不足を補うためにも他団体との連携が必要と思われる。 ・適正な会計処理として、補助金等の使途については各費目ごとの明確な説明が必要である。
【古舘委員】 ・昭島警察署及び交通安全協会の両者の協力関係によって、昭島市の交通事故を減少させたとの実績報告は嬉しいニュースです。 ・警察署と交通安全協会の緊密ぶりは、優良運転者賞の取得には、地域の交通安全協会長の捺印が必要となるのはその一例です。 ・昭島市と交通安全協会が共同で開催する恒例の“秋の交通安全週間”における優良運転者表彰式は昭島市役所内ホールにて、昭島市長及び昭島警察署長が立会いの下で挙行されるお目出度い恒例の行事です。大きな賞状と金色に輝く警察バッジの上に功労賞の文字が燦然たる栄誉の光を輝かせております。 ・警察署、交通安全協会両者の緊密なチームプレイ活動、及び犯罪、交通事故の撲滅に資すること、大と言えます。現状の活動状況に満足いたしております。

平成27年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート① （平成26年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署	
	交通安全協会補助事業		部	都市整備部
			課	交通対策課
			係	交通安全係
			課長	角田 郁夫
			担当	後藤・町田
		電話	内線2509	
第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠＜法令、要綱等＞
政策項目	01	人が輝く（明るい地域社会の形成）		昭島交通安全協会に対する補助金交付要綱
大項目	02	市民の安全を守る（安全・安心の確保）		
中項目	03	交通安全		事業期間＜開始・終了予定＞
予算科目（コード）	款	02	項	01
	目	10	細目	004
	細々目	01	年度	～
事務事業概要	目的			
	＜対象は誰、何か＞		＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞	
	昭島交通安全協会		交通安全意識の向上と 市内交通事故の減少	
	事業実施方法			
	☐ 直接実施 ☐ 業務委託（委託先：			
	☒ 補助金（補助先：昭島交通安全協会			
	☐ その他（			
	内容			
	・春と秋の全国交通安全運動、T O K Y O交通安全キャンペーン、交通安全日（毎月10日、広報車による早朝呼びかけ）、交通安全運動市民のつどい、産業祭りなどへ参加をし、交通安全意識の普及を図る。 ・くじら祭りや地域活動上必要となる祭事や葬儀の交通整理等、交通安全活動を行うことで事故防止を図る。 ・以上地域の交通安全活動を行う「昭島交通安全協会」に補助金を交付しその活動を支援する。			
	細事業（主な事業内訳）		平成26年度決算額	備考（細事業内容についての補足）
	昭島交通安全協会補助金		2,488 千円	
			千円	
			千円	
			千円	
			千円	
		千円		
		千円		
		千円		
		千円		
		千円		
		千円		
		千円		
		千円		
		千円		
合計		2,488 千円		
事業の必要性				
市・警察と合同での活動内容やその他地域の交通安全活動について公的関与は相当であり、支援という形での補助金交付について必要性はある。				
関連事業				
☐ 交通安全運動事業 ☐ 交通安全啓発事業				

平成27年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート② （平成26年度実施事業）

コストと財源内訳	コスト									
			平成26年度当初予算		平成26年度補正後額		平成26年度決算		平成27年度当初予算	
	直接事業費		2,488 千円		2,488 千円		2,488 千円		2,479 千円	
	報酬		千円		千円		千円		千円	
	賃金		千円		千円		千円		千円	
	報償費		千円		千円		千円		千円	
	需用費		千円		千円		千円		千円	
	役務費		千円		千円		千円		千円	
	委託料		千円		千円		千円		千円	
	使用料及び賃借料		千円		千円		千円		千円	
	負担金、補助及び交付金		2,488 千円		2,488 千円		2,488 千円		2,479 千円	
	扶助費		千円		千円		千円		千円	
	その他		千円		千円		千円		千円	
	人件費		816 千円		816 千円		811 千円		820 千円	
	一般職員		0.1 人	816 千円	0.1 人	816 千円	0.1 人	811 千円	0.1 人	820 千円
	再任用職員		人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円
	総事業費		3,304 千円		3,304 千円		3,299 千円		3,299 千円	
財源内訳										
		平成26年度当初予算		平成26年度補正後額		平成26年度決算		平成27年度当初予算		
国庫支出金		千円		千円		千円		千円		
(内容)										
都支出金		千円		千円		千円		千円		
(内容)										
その他特定財源		千円		千円		千円		千円		
(内容)										
一般財源		3,304 千円		3,304 千円		3,299 千円		3,299 千円		
財源合計		3,304 千円		3,304 千円		3,299 千円		3,299 千円		
事業の実績と成果	事業実績									
	活動指標		平成26年度（当初）		平成26年度（補正後）		平成26年度（実績）		平成27年度（予定）	
	①市内人身事故件数		385 件（前年値）		—		338 件		件	
	②									
	③									
	単位当たりコスト									
			円		円		円		円	
	成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）									
	・市主催事業及び地域活動（別紙）の依頼は通例になっている。									
	・市内の交通事故件数は、平成25年中385件と比較して、平成26年中は338件と減少している。									
課題	・市の会員数は約3,426人と26市中トップであるが、活動の主力である指導員数は285人。									
自己評価	・交通安全活動での取り組みに対して、補助金は有効に活用されている。 ・交通安全協会がこれからも市・警察と共に連携し活動していくには、活動内容から指導員数が足りない状況にある。									
比較参考値										
備考										

平成27年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成26年度実施事業）

基本データ	事務事業名			担当部署							
	交通安全協会補助事業			部	都市整備部	課長	角田 郁夫				
				課	交通対策課	担当	後藤・町田				
				係	交通安全係	電話	内線2509				
	第5次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞							
	政策項目	01	人が輝く（明るい地域社会の形成）			昭島交通安全協会に対する補助金交付要綱					
	大項目	02	市民の安全を守る（安全・安心の確保）			法令による事業実施義務					
中項目	03	交通安全									
個別計画（年度）				☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☐ 都補助等あり							
予算科目コード	款	02	項	01	目	10	細目	004	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	昭島交通安全協会					交通安全意識の向上と 交通事故の減少					
	実施内容					実績・成果					
	- 春と秋の全国交通安全運動 - TOKYO交通安全キャンペーン - 交通安全日（毎月10日、広報車による早朝呼びかけ） - 交通安全運動市民のつどい（9月） - 産業祭り（11月）などへ参加している。 交通道德の高揚と交通事故の防止を目的として、地域の交通安全活動を行う「昭島交通安全協会」に補助金を交付し団体育成を行うとともにその活動を支援する。					交通安全協会は市・警察と合同で実施する交通安全啓発活動以外にも、くじら祭りや地域活動上必要となる祭事や葬儀でも交通整理や道路上の安全確保に努めている。また、昭島市の会員数は3,426人と26市中トップであるなど交通安全に対する意識が高い。					
	コスト		(単位)	25決算	26当初予算	26決算	27当初予算	備考＜特財名称等＞			
	直接事業費		千円	2,490	2,488	2,488	2,479				
	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
	一般財源	千円	2,490	2,488	2,488	2,479					
一般職員人件費		千円	820	816	811	820					
	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円									
	人工数	人									
総事業費		千円	3,310	3,304	3,299	3,299					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	交通対策課に属する法令による義務付けのない事業のうち、当該事業の優先度は3番目である。				判断理由	市内事故件数は減少する中で、高齢者の交通事故は増加傾向にある。現状の資源投入量を変更せず、交通安全協会との役割分担を明確にし、成果の拡大を図る必要がある。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	市内の交通事故件数は、平成25年中385件と比較して、平成26年中は338件と12.2%減少した。				判断理由	補助金の額は要綱に基づき、人口割（前年の10月1日現在の昭島市の総人口×20円）としており、この単価は平成5年より変更されていない。26市平均単価は25.9円。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	昭島市の会員数は3,426人と26市中トップであるが補助金額は平均以下であることから、制服の補充などのために補助金増額要望を毎年受けている。				・地域の交通安全活動を行う「昭島交通安全協会」に引続き補助金を交付し団体育成を行うとともにその活動を支援していく。					

(7) 教育相談事業

学校教育部 指導課

評価実施日：10月11日（日）	担当課：学校教育部 指導課
-----------------	---------------

現状と今後の方向性に関する意見

社会状況が複雑多様化し、児童・生徒や保護者を取り巻く環境もその影響を大きく受け、教育相談の件数も年々増加し、その内容も多様化する傾向にある。このような状況の中、本事業の充実は重要な課題である。相談員については、教職経験者や臨床心理士だけではなく、より幅広い分野から人材を登用するなど、人材確保による事業の効率性・有効性の向上が求められるのではないかと。

また、現在は、児童相談所、子ども家庭支援センターやスクールカウンセラーとの連携を図っているとのことであるが、今後ますます多様化・複雑化していくであろう相談等の将来的な課題に対処できるような組織体制作りについても検討していく必要がある。

個別評価	① 必要性	② 妥当性	③ 有効性	④ 効率性	合計	今後の方向性
和田委員長	5	3	3	3	14	□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 実施方法の見直し
船越副委員長	5	4	3	3	15	□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 成果拡大に向けて実施方法を見直し
稲垣委員	5	4	3	2	14	□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 成果拡大に向けて実施方法を見直し その他（人員確保）
竹井委員	5	4	3	3	15	□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 成果拡大に向けて実施方法を見直し
古舘委員	5	5	5	4	19	□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 成果拡大に向けて実施方法を見直し
委員平均	5	4	3.4	3	15.4	
内部評価の今後の方向性					E：現状を維持	

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

【和田委員長】

- ・平成26年度相談件数440件内、不登校・性格問題などが61%で、いずれも年々増加しています。これらを含めた対策として相談員の増員を図りました。
- ・家庭及び社会状況が複雑多様化する中、児童・生徒の環境もその影響を大きく受けます。このような中ではたして教職経験者、心理士だけで相談対応が果たせるのか疑問の起きるところです。
- ・これからも増大する個別相談には民間出身の社会経験豊かな人の参加も必要と考えます。増員の方向で。
- ・教育相談の内容を聞くと教育だけでなく生活全般に亘っていることから、児童・生徒生活相談に名称を変えてみてはどうか。この方が実態に合っている。

【船越副委員長】

- ・大変ナイーブな事業であり、神経を使うと察する。
- ・年々問題（案件）が複雑化してきているし、情報の共有化・一元化の観点から、まず担当部署を3つに分けるのではなくどこかに統一させ、ある程度の権限を持たせないといけないと感じた（何か起こった時の責任も心配）。また、担当相談員のケアについても問題ないとのことだが、まじめな人ほど隠したがると考えられるので、もっと積極的な労務管理が求められる。必要なら増員も検討すべきではないかと。

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）
【稲垣委員】 ・人材の確保による効率性・有効性の向上が求められる。 ・人材がない場合であれば、相互連携によるフォローが重要になるが、その仕組みがうまく回っているのかチェックできる仕組みがあればよいのではないか。 ・相談員は万能ではないので、相談者との相性等もあると考えられる。その場合にすぐに交代等できるだけの人員確保が必要では。
【竹井委員】 ・近年、不登校・いじめ、発達障害等、児童生徒ならびに保護者が抱える問題は増加、多様化の傾向にある。それだけに本事業の充実は重要な課題であり、今後、より複雑化するであろう問題に適切に対処するためには、多分野の人材から成るチームで対応していく必要があると思われる。そうした観点で考えると、相談員の選出および人員確保の方法は今後見直す余地があるのではないか。 ・また、相談員の不足を補い効果的な成果を考える上で、ピア・カウンセリングやグループカウンセリングなどそのほかの手法も適宜取り入れていく必要もあるのではないだろうか。そのためにも幅広い人員確保が望ましいと思われる。 ・達成度（成果）については、問題がどの程度改善されたか等、相談室でのインテイクから問題解決までの期間や回数などのデータがないとわからないところである。 ・相談室・家庭・学校との密な連携が望まれるが現状はどうなのか。 ・相談を必要としているが、来ることができていない人たちへの対応はメール・電話だけで十分なのか疑問の残るところである。
【古舘委員】 ・事業対象が相談員を通して相談内容に関する解決策の提示や、学校不登校児の学習指導補助を行う。教育相談は2週間以内に解決策を提示する等難解な問題への対応処理を迫られている過酷な任務と拝察します。 ・従って、直接事業費の年度ごとの騰勢にはある程度目をつぶらざるを得ない。臨床心理士、臨床心理発達士がこれ等の問題の対応に当たるべしとした指針には賛成しがたい。資格保持者が必ずしも適格者とは言えない。代議士、教職者、警察関係者の犯罪の頻発は枚挙に遑がないのがその証左。 ・従って、相談員の適格者としては教育事業体験者、青少年への対応に経験の深いボランティアや出産、子育てを体験した母親OBの起用で可と考えます。採用の最終面接者は市長、教育長の両者とする。馳浩・新文部科学大臣による、中学不登校児を救済する“中検”制度の成立を祈念。

平成27年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート① （平成26年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	教育相談事業		部	学校教育部	課長	岡部 君夫					
			課	指導課	担当	加藤 保之					
			係	特別支援教育係	電話	内線2239					
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠＜法令、要綱等＞						
	政策項目	03	未来を育む	あきしま（教育・文化・スポーツの充実）		昭島市特別支援教育推進計画					
大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）									
中項目	02	学校教育	事業期間＜開始・終了予定＞								
予算科目（コード）	款	10	項	01	目	03	細目	001	細々目	01	25 年度 ～ 29 年度
事務事業概要	目的										
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞					
	市内の幼児・児童・高校生相当年齢までの生徒及び保護者、教職員					教育に関する様々な相談を通して、対象者からの相談内容に関する最もふさわしい解決策を提示する。適応指導教室を開設し、学校不適応児童・生徒の学習指導補助を行う。					
	事業実施方法										
	☒ 直接実施 ☐ 業務委託（委託先：										
	☐ 補助金（補助先：										
	☐ その他（										
	内容										
	・教職経験者1名及び臨床心理士3名を教育相談員として教育相談室に配置し、児童・生徒及び保護者からの教育上の悩み、学習・進路、生活指導、発達障害等の問題についての電話やメール、来室による相談を実施。 ・不登校児童・生徒を対象とした適応指導教室を開設し、教職経験者1名と学習指導補助員で学習補助や学校復帰への支援を行う。 ・就学時における児童生徒の就学及び転学や通級指導学級入級の相談を実施するため指導課に就学相談員2名及び臨床心理士等2名を配置して相談に対応する。 ・指導課に配置した巡回相談員（臨床発達心理士）1名による小中学校の巡回相談を行う。										
	細事業（主な事業内訳）			平成26年度決算額			備考（細事業内容についての補足）				
	報酬：教育相談委員報酬			13,309 千円			教育・就学・巡回相談員報酬				
	共済費：嘱託職員等社会保険料			635 千円			教育・就学・巡回相談員社会保険料等				
	賃金：臨時職員賃金			1,448 千円			教育相談室・たまがわ適応指導教室臨時職員賃金				
	報償費：謝礼			400 千円			もくせい・たまがわ適応指導教室支援員謝礼				
	旅費：費用弁償			723 千円			教育・就学・巡回相談員費用弁償及び出張旅費				
需用費：消耗品費、機械器具等修繕費			79 千円			教育相談室・適応指導教室消耗品					
役務費：通信運搬費			202 千円			教育相談室・適応指導教室電話料					
使用料及び賃借料：複写機借上料、電算機器借上料			235 千円			教育相談室・たまがわ適応指導教室複写機、教育相談室パソコン・プリンター					
備品購入費：検査・測定用器具			130 千円			WISC - IV知能検査キット					
負担金、補助金及び交付金：教育相談室体験学習交通費等補助金			12 千円			適応指導教室体験学習参加児童・生徒交通費等補助					
			千円								
			千円								
			千円								
			千円								
			千円								
			千円								
			千円								
			千円								
			千円								
合計			17,173 千円								
事業の必要性											
近年、公立小中学校の通常学級に発達障害のある児童・生徒が6.5%在籍している可能性があるという文部科学省の調査結果が公表されています。また本市においても、社会情勢の急激な変化に伴い、児童・生徒を取り巻く家庭や学校、地域の状況が複雑かつ多様化しており、特別な支援が必要な児童・生徒への対応、いじめや心理的な要因等による不登校などの教育の諸問題を解決するためには、教職経験者や臨床心理士等の専門家を教育相談員として配置し的確な対応をしていく必要がある。											
関連事業											
保健相談・指導事業（健康課）											
教育・保育施設等巡回相談事業（子ども育成課）											

平成27年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート② （平成26年度実施事業）

コストと財源内訳	コスト								
		平成26年度当初予算		平成26年度補正後額		平成26年度決算		平成27年度当初予算	
	直接事業費	16,540 千円		17,756 千円		17,173 千円		23,343 千円	
	報酬	13,383 千円		13,383 千円		13,309 千円		16,470 千円	
	共済費	767 千円		767 千円		635 千円		1,319 千円	
	賃金	千円		1,596 千円		1,448 千円		1,821 千円	
	報償費	400 千円		400 千円		400 千円		1,496 千円	
	旅費	1,212 千円		832 千円		723 千円		1,400 千円	
	需用費	100 千円		100 千円		79 千円		192 千円	
	役務費	246 千円		246 千円		202 千円		336 千円	
	使用料及び賃借料	262 千円		262 千円		235 千円		269 千円	
	備品購入費	130 千円		130 千円		130 千円		千円	
	その他	40 千円		40 千円		12 千円		40 千円	
	人件費	3,264 千円		3,264 千円		3,244 千円		3,280 千円	
	一般職員	0.4 人	3,264 千円	0.4 人	3,264 千円	0.4 人	3,244 千円	0.4 人	3,280 千円
	再任用職員	人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円
総事業費	19,804 千円		21,020 千円		20,417 千円		26,623 千円		
財源内訳									
	平成26年度当初予算		平成26年度補正後額		平成26年度決算		平成27年度当初予算		
国庫支出金	千円		千円		千円		千円		
(内容)									
都支出金	千円		千円		千円		千円		
(内容)									
その他特定財源	90 千円		90 千円		68 千円		96 千円		
(内容)	雇用保険料		雇用保険料		雇用保険料		雇用保険料		
一般財源	19,714 千円		20,930 千円		20,349 千円		26,527 千円		
財源合計	19,804 千円		21,020 千円		20,417 千円		26,623 千円		
事業の実績と成果	事業実績								
	活動指標	平成24年度（実績）		平成25年度（実績）		平成26年度（実績）		平成27年度（予定）	
	①教育相談電話来室相談件数	306 件		540 件		440 件		550 件	
	②就学転学相談件数	77 件		51 件		75 件		85 件	
	③適応指導教室入室児童生徒数	39 人		53 人		52 人		45 人	
	単位当たりコスト								
	教育相談 1 件あたり	11,433 円		12,073 円		14,634 円		12,285 円	
	成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）								
	○複雑、多様化する教育相談を迅速できめ細かな対応が取れるよう、平成25年度から1日2名体制に増員して教育相談員（臨床心理士）が専門的な立場から、適切な支援をするための指導、助言を行った。○就学時における児童・生徒の就学及び転学や情緒障害等通級指導学級入級の相談を実施するため、平成26年度より指導課に就学相談員（非常勤教員）2名及び臨床心理士等2名を増員配置して児童・生徒ひとり一人について適切な学びの場が提供されるよう、迅速丁寧な相談を行った。○市内2か所に開設する適応指導教室において学校に行きたくても行けない不登校の児童生徒（平成26年度は52人）を対象に、適応指導教室指導員（非常勤教員）及び適応指導支援員を配置し自主学習や集団活動、スポーツ等、個々に応じた学習活動を進めながら、心の安定を図り、できるだけ早い学校復帰への支援を行った。併せて、保護者に対して児童・生徒の正しい理解や対応に関する教育相談も行った。								
	課題	近年の社会情勢の急激な変化により、児童・生徒を取り巻く家庭環境が複雑かつ多様化しており、発達障害のある児童・生徒や保護者への支援、いじめや不登校等の教育の諸問題を解決するためには、学校や関係機関との連携が必要となるなど、よりレベルの高い教職経験者や臨床心理士等の専門家を教育相談員として配置し適切な対応をしていく必要がある。							
自己評価	教育上の諸問題の解決に向けて、児童・生徒、保護者、教職員などを支援する相談機関として、迅速で的確な対応が図れるようこれまでも事業の改善、見直しを行ってきた。教育に関する様々な相談について、対象者へ早期のうちの的確な支援、問題解決への正しい理解や対応策の提示が求められるなか、今後も事業の検証をしながら、専門性の高い相談員の確保・育成、相談環境の整備などの改善、見直しを更に行い相談者にとって、適切できめ細かな支援を行っている。								
比較参考値									
備考									

平成27年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成26年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	教育相談事業		部	学校教育部			課長	岡部 君夫					
			課	指導課			担当	加藤 保之					
			係	特別支援教育係			電話	内線2239					
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）								法令による事業実施義務		
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）										
中項目	02	学校教育											
個別計画（年度）	教育振興基本計画（H22～H26）										☐ 義務 ☐ 市上乗せあり ☒ 任意 ☒ 都補助等あり		
予算科目コード	款	10	項	01	目	03	細目	001	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	公立小・中学校の新入学児童・生徒及び保護者、教職員						教育相談を通して、対象者からの相談内容に関する解決策を提示する。適応指導教室を開設し、学校不適応児童・生徒の学習指導補助を行う。						
	実施内容						実績・成果						
	教職経験者及び臨床心理士を教育相談員として教育相談室に配置し、児童・生徒及び保護者からの学習進路、生活指導適応指導、発達障害等の問題についての相談を実施する。不登校児童・生徒を対象とした適応指導教室を開設し、学習の補助を行う。就学時における児童の就学及び生徒の入級の相談を実施するため就学相談員2名及び臨床心理士等2名を配置して増加する相談に対応する。指導課に配置した巡回相談員（臨床発達心理士）1名による小中学校の巡回相談を行う。						教育相談員である臨床心理士3名による児童・生徒、保護者の相談を行い、教育相談室における年間相談件数は440件、適応指導教室への児童・生徒の在籍は52名となった。就学相談では、小中学校合わせて68件の相談を実施した。巡回相談では、小中合わせて11校、112件の巡回相談に対応した。						
	コスト		(単位)	25決算	26当初予算	26決算	27当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	16,585	16,540	17,173	23,343	その他の特定財源 ・雇用保険料 ・複写機使用料					
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円										
		地方債	千円										
		その他特定財源	千円	54	90	68	96						
	一般職員人件費		千円	3,280	3,264	3,244	3,280						
	人工数		人	0.40	0.40	0.40	0.40						
	再任用職員人件費		千円										
	人工数		人										
総事業費		千円	19,865	19,804	20,417	26,623							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由				複雑かつ多様化する教育の諸問題解決のために、専門家である教育相談の重要性は増加している。 教育相談員については、教育に関する一定の見識と専門的な力量が求められていることから、教職経験者及び臨床心理士等の資格を有する者を雇用している。								
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4		
	判断理由				児童・生徒を取り巻く状況は様々で、多様化した教育ニーズに的確に対応するためには、専門家による指導、助言が極めて有効であり、学校からも高い評価をうけている。 教育相談は時代を反映して多様化しており、専門家である教育相談員が的確に対応している。また適応指導教室への在籍者も増加しているため負担は大きいが学校復帰に向け努力している。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題				平成28年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				教育相談員の力量には個人差があり、相談者からのニーズに適切に応えられる人材の確保は容易でない。また教育相談室が外部に設置されているため、効率的な運営に苦慮している。				相談者からのニーズに対応できる教育相談員を確実に確保していく。				

(8) 市民会館文化事業協会補助事業

生涯学習部 市民会館・公民館

評価実施日：10月11日（日）	担当課：生涯学習部 市民会館・公民館
-----------------	--------------------

現状と今後の方向性に関する意見

市民にとって身近なところで多様な芸術文化に触れられる機会を得ることは大変有意義であり、文化事業協会はその発信の役割を担っている。しかし、事業の選定については、内部だけで行うのではなく、その過程で市民の要望が反映されるようにするとともに、公演後のアンケート等を実施し、その結果が適切にフィードバックされるような仕組み作りについて検討する必要がある。

補助については、市が協会に対し、事業ごとの予算管理を求めていくとともに、その情報の公開を行う必要がある。

一方、現在は各種興行が民間で多面的になされており、今後の方向性として、市としては貸しホールに専念することも選択肢の一つとして検討する余地があるものとする。

個別評価	① 必要性	② 妥当性	③ 有効性	④ 効率性	合計	今後の方向性
和田委員長	2	2	3	2	9	□拡充 □一部改善 ■縮小 □廃止・休止 □現状維持 その他（市民の自主的文化活動サポートへ切替え）
船越副委員長	3	2	2	2	9	□拡充 □一部改善 ■縮小 □廃止・休止 □現状維持 事業規模の縮小
稲垣委員	5	2	2	1	10	□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 事業内容の見直し、実施商法の見直し、その他（情報公開、収支の管理・公開）
竹井委員	5	4	3	2	14	□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 成果拡大に向けて実施方法を見直し
古舘委員	5	5	3	3	16	□拡充 ■一部改善 □縮小 □廃止・休止 □現状維持 成果拡大に向けて実施方法を見直し
委員平均	4	3	2.6	2	11.6	
内部評価の今後の方向性						A：成果拡大に向けて実施方法を見直し

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

【和田委員長】

・市民会館という場を市民に提供するにあたり、市はそのハード面を提供するだけでなく外郭団体の文化事業協会を設立して、ソフト面まで面倒をみてきた。会館設立以来33年、市民の文化的向上にそれなりに役立ってきたと思われる。しかしソフト面の提供は民間で多面的になされている現在、市はその役目を果たすのは終わったのではないか。

・市民の自主的な文化活動へのサポートを強化する方向に切替え、外部事業者へは事業を招くことはしても、貸しホールに専念してみてもどうか。

【船越副委員長】

・事業協会自体予算に比べ決算が余っている状況が続いている。繰越金もかなり多い。このような状況下で毎年ほぼ一定額の補助金を出すのは大いに問題と考える。補助の仕方を再検討すべき。

・市は積極的に協会に対し事業（演目）ごとの予算管理や運営費の予算管理の徹底を求め、本当に不足している分だけを補助すべき（補助金削減）。そのためには収支計算ではなく損益計算をするなど企業会計方式の管理も必要と考える。オープンな情報公開の視点から事業の決定プロセスにもっと市民の関与を増やすよう指導すべき。また、成果の達成度についてももっとオープンに公開すべき。

評価にあたってのコメント（評価理由の詳細、改善提案や助言、感想など）

【稲垣委員】

- ・イベント選定や施設運営に対する市民参加を積極的に進めるなど、市民と一体になった運営が強く求められる。
- ・上記の市民参加の前提として、事業別の収支報告・損益報告を行うこと。また、協会職員以外でも、事業の精査や次の事業へのフィードバックを検討することが可能な形での報告を行うこと。
- ・基本的に内部での決定過程が不明確なので、情報の公開とアカウンタビリティの確保が必要。
- ・興行の内容が偏っているのではないかな。コンテンツにはいろいろなものがあるので、今後多様なものを取り入れていくべきではないか。

【竹井委員】

- ・市民にとって居住地域で文化芸術に触れる機会を得られることは大変有意義なことで、市民会館が昭島市の文化振興の拠点として、また発信基地として今後も重要な役割を担っていると考えます。
- ・しかしながら、現在の事業内容を見ると、改善すべき点があると思われる。特にチケット販売の目標率80%ということであるが、これまでの事業における販売率は80%を下回るものが多い。販売率を上げるためにも、より魅力ある事業内容にするためにも、事業内容の立案・演目の選定において、今後市民の要望を吸い上げる工夫が望まれる。また、これについては適切なフィードバックが望まれる。

【古舘委員】

- ・昭島市民会館は昭島市民の憩いの場、文化発信の前線基地としての存在価値云々・・・然し、自主興行の度に帳尻が合わず、慢性的に赤字が発生する、との状況では、運営の技術・ノー・ハウが根本的に欠けていると言わざるを得ない。仕込み費用が嵩み、赤字経営が必至の”タモリ・ショウ”等は決して計画してはならない。
- ・又、会館利用を長年継続して来た各種老人団体の会館使用料を値上げして、赤字幅の縮小を図るのは愚の骨頂。松原町高齢者センター等の無料の施設へ移行する、は時間の問題。その解決は、既に”KOTORI・HALL”として実現している”ネーミング・ライツ”の販売に尽きます。近隣都市の八王子市の八王子市民会館は現「オリンパス・ホール」として、年間2500万円の10年契約を実現させております（KOTORI・HALLの年間契約料は3年契約で、年180万円）。昭島市の市民会館の対八王子の会館対比では劇場キャパは約半分。会館の入場を支える人口比では60万人対12万人で5分の1。購入会社のオリンパス社と我がフォスター社の年間売上高には4倍の開きがあります。KOTORI・HALLをフォスター・ホールとする契約改定を直ちに実行すべきです。成功の暁には昭島市民会館の命名権料は3倍の高騰を望めます。

平成27年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート① （平成26年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署																																																																			
	市民会館文化事業協会補助事業				部	生涯学習部		課長	河野 久美																																																															
					課	市民会館・公民館		担当	笹本 寛																																																															
					係	管理係		電話	内線2277																																																															
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞																																																																
	政策項目	03	未来を育む あきしま （教育・文化・スポーツの充実）				昭島市民会館文化事業協会補助金交付要綱、昭島市民会館条例、昭島市民会館条例施行規則																																																																	
	大項目	03	「あきしまらしさ」を築く （市民文化・学習・スポーツの推進）																																																																					
	中項目	03	文化・芸術				事業期間＜開始・終了予定＞																																																																	
	予算科目（コード）	款	10	項	04	目	06	細目	003	細々目	01	57	年度	～	年度																																																									
事務事業概要	目的																																																																							
	＜対象は誰、何か＞										＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞																																																													
	市民										市民を対象に、身近なところで優れた芸術文化に触れ、気軽に鑑賞できるような多様な芸術鑑賞の機会を提供する。																																																													
	事業実施方法																																																																							
	☐ 直接実施 ☐ 業務委託（委託先：																																																																							
	☒ 補助金（補助先：昭島市民会館文化事業協会） ☐ その他（																																																																							
	内容																																																																							
	市民会館条例施行規則第16条の規定に基づき指定された団体である昭島市民会館文化事業協会に補助金を交付し、市民文化の向上に寄与する事業を行うため、市民会館大ホール及び公民館小ホール等を利用して、公益的な文化芸術事業を実施する。																																																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>細事業（主な事業内訳）</th> <th>平成26年度決算額</th> <th>備考（細事業内容についての補足）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>負担金補助及び交付金：市民会館文化事業協会補助金</td> <td>20,400 千円</td> <td>自主事業経費補助、会場使用料補助、60周年記念事業補助</td> </tr> <tr><td></td><td>千円</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>千円</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>千円</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>千円</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>千円</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>千円</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>千円</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>千円</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>千円</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>千円</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>千円</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>千円</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>千円</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>千円</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>千円</td><td></td></tr> <tr><td></td><td>千円</td><td></td></tr> <tr> <td>合計</td> <td>20,400 千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>															細事業（主な事業内訳）	平成26年度決算額	備考（細事業内容についての補足）	負担金補助及び交付金：市民会館文化事業協会補助金	20,400 千円	自主事業経費補助、会場使用料補助、60周年記念事業補助		千円			千円			千円			千円			千円			千円			千円			千円			千円			千円			千円			千円			千円			千円			千円			千円		合計	20,400 千円	
	細事業（主な事業内訳）	平成26年度決算額	備考（細事業内容についての補足）																																																																					
	負担金補助及び交付金：市民会館文化事業協会補助金	20,400 千円	自主事業経費補助、会場使用料補助、60周年記念事業補助																																																																					
		千円																																																																						
		千円																																																																						
		千円																																																																						
		千円																																																																						
	千円																																																																							
	千円																																																																							
	千円																																																																							
	千円																																																																							
	千円																																																																							
	千円																																																																							
	千円																																																																							
	千円																																																																							
	千円																																																																							
	千円																																																																							
	千円																																																																							
	千円																																																																							
合計	20,400 千円																																																																							
事業の必要性																																																																								
文化事業協会は、チケット収入のみによる事業運営は困難なため、補助金の交付によって、市民の文化芸術鑑賞の機会を提供する目的が達成される。																																																																								
関連事業																																																																								

平成27年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート②（平成26年度実施事業）													
コストと財源内訳	コスト												
		平成26年度当初予算			平成26年度補正後額			平成26年度決算			平成27年度当初予算		
	直接事業費	20,400 千円			20,400 千円			20,400 千円			17,400 千円		
	報酬	千円			千円			千円			千円		
	賃金	千円			千円			千円			千円		
	報償費	千円			千円			千円			千円		
	需用費	千円			千円			千円			千円		
	役務費	千円			千円			千円			千円		
	委託料	千円			千円			千円			千円		
	使用料及び賃借料	千円			千円			千円			千円		
	負担金、補助及び交付金	20,400 千円			20,400 千円			20,400 千円			17,400 千円		
	扶助費	千円			千円			千円			千円		
	その他	千円			千円			千円			千円		
	人件費	6,528 千円			6,528 千円			6,488 千円			6,560 千円		
	一般職員	0.8 人	6,528 千円	0.8 人	6,528 千円	0.8 人	6,488 千円	0.8 人	6,560 千円				
	再任用職員	人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円				
	総事業費	26,928 千円			26,928 千円			26,888 千円			23,960 千円		
	財源内訳	財源内訳											
			平成26年度当初予算			平成26年度補正後額			平成26年度決算			平成27年度当初予算	
国庫支出金		千円			千円			千円			千円		
（内容）													
都支出金		千円			千円			千円			千円		
（内容）													
その他特定財源		千円			千円			千円			千円		
（内容）													
一般財源		26,928 千円			26,928 千円			26,888 千円			23,960 千円		
財源合計		26,928 千円			26,928 千円			26,888 千円			23,960 千円		
事業の実績と成果	事業実績												
	活動指標	平成24年度（実績）			平成25年度（実績）			平成26年度（実績）			平成27年度（予定）		
	①自主事業実施回数	8回	7,363人	9回	6,499人	12回	8,685人	10回					
	②												
	③												
	単位当たりコスト												
		円			円			円			円		
	成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）												
	○平成26年度の自主事業は、12回の実施において入場者数は、延べ8,685人である。 ○昭島市制施行60周年記念事業として、市民合唱団によるベートーヴェン「第九」演奏会、ジャズ・ライブ50回記念NEW YEARコンサート他、多くの市民の方を対象とした鑑賞事業を効果的に実施した。												
	課題	○事業内容等を市のホームページ、広報、ポスター、チラシ等で市民にPRしているが、事業により集客率が低いものがある。大ホールの収容規模により事業内容が限られるため、開催事業の選定が難しい。 ○集客率のみでなく、チケット料金設定、経費のバランス等を考慮し実施しなければならない。											
自己評価	年間を通じて多様な事業を実施しているため、多くの市民が対象の鑑賞事業となっている。昭島市制施行60周年記念事業は、市民合唱団によるベートーヴェン「第九」演奏会を実施し、市民の方から好評を得ている。												
比較参考値													
備考													

平成27年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成26年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署				
	文化事業協会補助事業		部	生涯学習部	課長	河野 久美	
			課	市民会館・公民館	担当	笹本 寛	
			係	管理係	電話	内線2277	
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠＜法令、要綱等＞		
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）		昭島市民会館文化事業協会補助金交付要綱、文化芸術振興基本法、昭島市民会館条例、昭島市民会館条例施行規則、昭島市文化芸術振興基本条例		
大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）					
中項目	03	文化・芸術		法令による事業実施義務			
個別計画（年度）					☐ 義務（ ☐ 市上乗せあり） ☒ 任意（ ☐ 都補助等あり）		
予算科目コード	款	10	項	04	目	06	
				細目	003	細々目	
					01		
事務事業概要	目的						
	＜対象は誰、何か＞			＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞			
	市民			市民を対象に、身近なところで優れた芸術文化に触れ、気軽に鑑賞できるような多様な芸術鑑賞の機会を提供する。			
	実施内容			実績・成果			
	○市民会館条例施行規則第16条の規定に基づき指定された団体である、昭島市民会館文化事業協会に補助金を交付し、市民会館の向上に寄与するため、市民会館大ホール及び公民館小ホール等を利用して、公益的な文化芸術事業を実施する。			平成26年度の自主事業は、12回の実施において入場者数は、延べ8,685人である。昭島市制施行60周年記念事業として、市民合唱団によるベートーヴェン「第九」演奏会、ジャズ・ライブ50回記念NEW YEARコンサート他、効果的に事業を実施した。			
	○大ホール自主事業6回、大ホール共催事業4回、新能公演1回、小ホールジャズライブ1回、合計12回の事業を実施した。						
	コスト	(単位)	25決算	26当初予算	26決算	27当初予算	
	直接事業費	千円	15,400	20,400	20,400	17,400	
	財源内訳	国庫支出金	千円				
		都支出金	千円				
		地方債	千円				
		その他特定財源	千円				
		一般財源	千円	15,400	20,400	20,400	17,400
	一般職員人件費	千円	6,560	6,528	6,488	6,560	
	人工数	人	0.80	0.80	0.80	0.80	
再任用職員人件費	千円						
人工数	人						
総事業費	千円	21,960	26,928	26,888	23,960		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による						
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）		
	3		3		3		
	判断理由		市民への文化芸術鑑賞の機会を提供する目的のための事業であり、当該事業の優先度は2番目である。		判断理由		
	文化事業協会理事会での意見を基に、近隣市の公演状況や集客率等を参考に、事業内容を考慮し実施している。						
③達成度（成果はどの程度あるか）		3		④効率性（効率的に実施できたか）			
3		3		4			
判断理由		事業内容等を市のホームページ、市の広報、ポスター、チラシ等で市民にPRしているが、大ホールの規模から開催事業の選定が難しく、集客率が偏る面があるが、事業の達成度は高い。		判断理由			
平成26年度から文化事業協会臨時職員1名を配置し、主に経理事務を行い、2名で効率的な事務事業が実施できた。昭島市制施行60周年記念事業補助金により効果的に事業を実施した。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	A	現状における課題		平成28年度予算編成における具体的な取組		
	○大ホールの収容規模、年間事業回数等限られているため、開催事業の選定が難しい。		○文化事業協会の効率的・計画的な事業運用をするうえで、事業予算は現状維持を目標とする。				
	○チケットの販売方法を検討する余地がある。						
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し						
	B コスト改善に向けて実施方法を見直し						
C 抜本的な見直し							
D 縮小・廃止							
E 現状を維持							

3 事務事業外部評価全体を通して（今後の課題）

当委員会は、評価を通じて事業の見直しを行い、それを予算に反映していただくとともに、事務事業に携わる職員の内部に向きがちな目線を外部に向けることを目的とし、事務事業の評価を行ってまいりました。その中で各委員から出された今後の課題につきまして、ここにまとめます。

当委員会が評価の対象とするのは、予算科目により細分化された事務事業です。事務事業ごとの評価も当然のことながら大切ですが、今後も事務事業単位の評価を続けていくのであれば、関連する事務事業も含めて評価できるような仕組みづくりをした方が、より意義のある評価ができるのではないかと感じました。委員の感覚からすれば、予算科目上は複数の事業に分類されていても、それを一つの事業としてとらえて評価を行うべきではないかと思われるものがありました。

改善案として一つ申し上げれば、委員会の会議の進め方についてですが、これまで対象事業の担当課から事前説明を受けるための会議があり、その次の会議から評価を行っていますが、その間に1回会議を設け、対象事務事業に関連する事業についても説明を受け、その上で、どの範囲を評価対象とするのか、場合によっては施策レベルまで組み直して評価対象とするのかを決定した後に評価を行うことも可能ではないかと考えます。

また、さらに一步進めて、施策・政策を評価対象とすることも、今後の外部評価のあり方の選択肢として検討していただければと存じます。

このような評価を行うことができれば、市の職員についても、日々携わっている事務事業について、より幅広い視野から検討する意識付けとしての効果が望めるのではないかと考えます。

次に、今回の事務事業外部評価を実施した上で良かった点をまとめてみます。

1点目は、評価を始める前に、中期財政計画の概要と平成26年度決算の説明を市側から説明していただいたことです。説明を聞き、市の財政状況が少しは明るい方向に向かっていること、健全財政に向けて計画が策定されていることが分かり、今回の評価を行う上で参考になりました。

2点目は、今回の対象事業では予算規模の小さい事務事業が複数あったのですが、あまり注目されていないものにスポットを当てられ、実際、市民生活の安全や安心を陰で支えている見えにくいところの力が効果的に働いていることが、評価を通じて知ることができたことです。

3点目は、これまでの評価では各委員の評価として「一部改善」、「縮小」が多

かったのですが、今回は対象事業にもよりますが評価のバラつきがあり、それはそれで市民にも様々な意見があるということを表明できたことです。

最後となりますが、今回の委員会の評価結果や意見を十分に受け止めていただき、次年度以降の予算編成に可能なことから反映させていただければ幸いです。また、その結果や市の考えについて報告をいただければ、それが今後の評価に生かされるのではないかと考えます。

また、市の職員の皆様には、より高いコスト意識をもちながら、市民サービスの向上のための事務事業のあり方について常に考えていただきたいと願います。

委員会としても、事業の効率化とともに市民サービスの向上につながるような視点から評価を行っていきたいと考えています。

2 参考資料

昭島市事務事業外部評価委員会要綱

(設置)

第1条 昭島市の事務事業評価に市民及び有識者の視点を取り入れ、評価の透明性及び客観性を確保するため、昭島市事務事業外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について評価し、その結果を市長に対して報告する。

- (1) 事務事業に関すること。
- (2) その他市長が必要と認めること。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する委員6人以内をもって組織する。

- (1) 学識経験のある者 4人以内
- (2) 公募による市民 2人以内

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日からその日の属する年度の3月末日までとし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、必要に応じ委員長が招集する。

- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員長は、委員会の議長となる。
- 4 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見聴取等)

第7条 委員会は、必要があると認めるときは、職員を会議に出席させ、その意見を聴取し、又は職員から資料の提出を求めることができる。

(守秘義務)

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、企画担当課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成23年10月11日から実施する。

この要綱は、平成24年4月16日から実施する。

昭島市事務事業外部評価委員会委員名簿

選出区分	氏 名	備 考
学識経験者	和田 篤彦	昭島市行財政改革推進会議委員
	船越 洋之	湘北短期大学総合ビジネス学科教授
	稲垣 浩	國學院大學法学部准教授
公募市民	竹井 和子	
	古舘 靖史	

委員会開催経過

委員会	日時	内容
第1回	7月27日（月） 19：00～20：30	1 委嘱状交付 2 委員長及び副委員長の選出 3 事務事業評価の概要について 4 外部評価候補事業について 5 その他
第2回	8月3日（月） 18：00～19：45	1 昭島市の財政状況について 2 外部評価対象事業の選定 3 評価基準の確認 4 その他
第3回	9月30日（水） 9：00～16：00	1 外部評価対象事業事前説明 （1）消防団活動事業（防災課） （2）自治会等補助事務（生活コミュニティ課） （3）社会福祉団体補助等事業（生活福祉課） （4）私立保育園運営事業（子ども子育て支援課） （5）清掃センター等維持管理（清掃センター） （6）交通安全協会補助事業（交通対策課） （7）教育相談事業（指導課） （8）市民会館文化事業協会補助事業（市民会館・公民館） 2 その他
第4回	10月11日（日） 9：00～16：00	1 外部評価の進め方について 2 外部評価 （1）市民会館文化事業協会補助事業（市民会館・公民館） （2）清掃センター等維持管理（清掃センター） （3）教育相談事業（指導課） （4）交通安全協会補助事業（交通対策課） 3 その他

委員会	日時	内容
第5回	10月25日（日） 9：00～16：00	1 外部評価の進め方について 2 外部評価 （1）私立保育園運営事業（子ども子育て支援課） （2）社会福祉団体補助等事業（生活福祉課） （3）自治会等補助事務（生活コミュニティ課） （4）消防団活動事業（防災課） 3 その他
第6回	10月27日（火） 14：00～15：50	1 外部評価報告書(案)について 2 外部評価全体を通して（今後の課題） 3 その他
第7回	11月9日（月） 19：00～	1 平成27年度事務事業外部評価報告書の提出 2 その他

傍聴者アンケート（第3～5回）

傍聴者 12名（アンケート回答 9名）

Q1 お住まいはどちらですか

- | | |
|--------|----|
| 1 昭島市内 | 8人 |
| 2 昭島市外 | 1人 |

Q2 開催を何で知りましたか

- | | |
|-------------|----|
| 1 広報あきしま | 2人 |
| 2 昭島市ホームページ | 6人 |
| 3 その他 | 1人 |

Q3 開催日程は、いつが良いと思いますか

- | | |
|--------|----|
| 1 平日昼間 | 0人 |
| 2 平日夜間 | 2人 |
| 3 休日昼間 | 5人 |
| 4 その他 | 0人 |

Q4 職員の説明はいかがでしたか

- | | |
|-------------|----|
| 1 良い | 7人 |
| 2 悪い | 0人 |
| 3 どちらとも言えない | 0人 |

ご意見・理由等

[

]

Q5 配付した資料はいかがでしたか

- | | |
|-------------|----|
| 1 良い | 7人 |
| 2 悪い | 0人 |
| 3 どちらとも言えない | 1人 |

ご意見・理由等

[

]

Q6 その他、ご意見ご感想等をお聞かせください。

○安協指導員として30年活動してきました。この活動がどのように評価されているのか聞きにきました。【交通安全協会補助事業】

○委員の皆様の的確な質問が大変良かった。市民として大いに勉強となった。担当説明課も誠実に対応していてよいと感じた。

○自治会活動を全く理解していない先生方が審査に加わっていたと感じました。これは外部評価の仕組みからすると正しいと思います。事業の継続要否判定をしないのならこれで良いと思います。これらの意見が知らない外部からはこのようにみられているという貴重な意見だと思います。自治会のメリットは物質面ではなく精神面でなければ語れないということをご理解いただきたい。サロンは孤立防止で必要ですよ。それすらできないで苦しんでいるんです。【自治会等補助事務】

○会員数の減少は何か？隣近所の付き合いは必要ない。遠い親戚より近くの他人といわれるとおり、何かあれば知り合いが多い方がよい。行政が充実すればするほど自治会の役割が少ない。委員長のコメントは分かりやすかった。【自治会等補助事務】

○聴覚障害者協会補助金について、市の事業として行っているのであれば市の事業に一本化すべきだと思います。多くの会を解散にしたのは適当な判断だと思った。補助金交付要綱第2条は団体が解散しているので改正した方がよいと思った。【社会福祉団体補助等事業】